

2026年度 第38回 通常総代会議案書

日時

2026年6月25日(木)
午前10時00分～午後12時30分 (9時40分開場)

会場

エル・パーク仙台ギャラリーホール
仙台市青葉区一番町4丁目11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)6階



目 次

■第1号議案	2025年度活動・事業報告、決算及び剰余金処分案承認の件	3
■第2号議案	2026年度活動方針・事業方針・計画及び予算の決定の件	53
■第3号議案	役員選任規約一部改定の件	60
■第4号議案	監事監査規則一部改定の件	63
■第5号議案	あいコープみやぎ2030年ビジョン承認の件	65
■第6号議案	役員選任の件	67
■第7号議案	役員報酬限度額決定の件	68
■第8号議案	役員退任慰労金支給額決定の件	69

生協あいコープみやぎの基本理念

私たちは協同の力で、
人・食・環境を大切にする
持続可能な社会をつくります。

生協あいコープみやぎの行動理念

- 一、より自然で安全な食べ物にこだわり、生活者の暮らしと健康をまもります。
- 一、日本の食糧自給率を高めるため、生産者と共に産直運動を発展させます。
- 一、被害者にも加害者にもならず、環境に負荷をかけない暮らし方を広げます。
- 一、人と人の輪を大切にして、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 一、安全・品質・価格・産直・環境面で優れた商品を作ります。
- 一、組合員と職員がいきいきと参加し、活動できる組織づくりを進めます。

「つながり・はぐくみ・ゆたかに・つたえる」

～協同の力であいコープの未来をひらく～

生活協同組合あいコープみやぎ 理事長 高橋千佳

戦争のない社会をめざして ～生協にできること～

私たちは、平和と人権を尊重することを根幹に据え、食と暮らしを通じて安心して生きられる地域社会の実現をめざしてきました。

現在、中東情勢は緊迫し、イランをめぐる軍事的衝突に加え、パレスチナにおける深刻な人道状況が続いています。とりわけガザ地区では、度重なる攻撃により多くの市民の命が奪われ、子どもや女性を含む人々が安全な住まいや食料、医療へのアクセスを失い、極めて厳しい状況に置かれています。遠く離れた地域での出来事であっても、こうした戦火の拡大はエネルギーや物流の不安定化を招き、食料供給や価格に影響を及ぼすなど、私たちの暮らしとも無関係ではありません。実際に、生協の事業においても、石油由来のビニール資材の確保が懸念されるなど、具体的な影響が現れ始めています。

戦争は人命を奪うだけでなく、環境を破壊し、人々の尊厳や生活の基盤を深く損ないます。「平和なくして暮らしの向上はない」という生協運動の原点は、こうした現実の中で改めて重みを持ちます。私たちが大切にしてきた産直の取り組みや安全な食の確保、地域における支え合いの活動は、平和で安定した社会があってこそ成り立つものです。

また、日本政府の対応として、防衛装備移転三原則の見直しにより武器輸出の拡大が進められていることや、南西諸島の軍事化をはじめ武力に依存する方向性など、いわゆる「戦争ができる国づくり」へとつながる動きには強い懸念を抱かざるを得ません。私たちは、憲法九条の理念に基づき、戦争をしない国としての歩みを守り続けることが重要であると考えます。武力によらない対話と外交による解決こそが求められており、その姿勢を堅持することを強く望みます。一人ひとりの尊厳が守られ、子どもたちが安心して暮らせる社会の実現に向けて、私たちは平和の価値を育み続けます。

生協の原点に立ち返って ～水俣から考える私たちの暮らし～

水俣病事件では、「原因がわからない」とされる中で被害が拡大し、患者たちは「同じ苦しみを繰り返してはならない」と訴え続けてきました。『チッソは私であった』の著者である緒方正人氏は、単に企業責任を問うだけでなく、便利さや経済成長を求める私たち一人ひとりの暮らしが、公害を生み出す構造に加担しているのではないかと問い直しています。この「チッソは私であった」という言葉は、水俣の問題を過去の出来事として切り離すのではなく、現在の社会や自分自身の問題として考えなさいと私たちに語りかけま

す。長年の犠牲と闘いの上に、水銀による環境汚染と健康被害を防ぐため、水銀の採掘から使用、排出、廃棄に至るまで国際的に規制し、削減を進める枠組みとしてつくられたのが水俣条約です。この教訓は、いま私たちの身の回りで起きている問題とも深く重なります。有害化学物質から子どもを守る活動を進めている子どもケミネットでは、マイクロナノプラスチックが目に見えないまま体内に取り込まれ、脳や血管内などに残されていることを踏まえ、健康への影響を懸念しています。

また香害では、「教室にいただけで具合が悪くなる」「学校に通いたくても通えない」という声が上がりがちながら、十分な対策が取られていません。これらは水俣と同様に、被害が見えにくく、声が軽視されやすい構造を持っています。だからこそ私たちは、水俣の犠牲の上に築かれた教訓と条約の重みを受け止め、「被害を繰り返さないためにどう生きるか」という問いに向き合い、予防原則に立った選択と規制を強化する等社会的な働きかけを進める必要があります。それが「水俣を忘れない」実践につながるのではないのでしょうか。

産直肉の新たな挑戦 ～産直肉から広がる食と福祉の協同～

あいコープの産直肉の取り組みは、ミートセンター建設から5年目を迎え、生産から加工、流通までの一貫した仕組みを確立してきました。さらに2025年には、宮城県内を中心とした生産者や自治体、メーカーと協力し、産直豚の飼料用トウモロコシを100%国産に切り替えるという、全国でも希少な挑戦に踏み出しました。今後は「飼料を含めた食料自給率」の向上を掲げ、あいコープ設立当初からの理念である「自分たちの食べ物は自分たちの手で」を実践し、この取り組みを全国へと広げていきます。

この取り組みは、社会福祉法人みんなの輪との協業により、障がいのある方の働く場を作っていることも大きな特徴です。豚を育てる現場からミートセンターでの加工作業に至るまで、みんなの輪の利用者の皆さんがいきいきと関わり、協同の価値が形となって表れています。さらに、大郷町の小中学校給食への供給を通じて、「食育」と「福祉」を結びつける地域づくりを着実に進めています。

あいコープみやぎ2030年ビジョンを羅針盤に

生活協同組合の役割は、日常の実践の中にあります。持続可能な生産と消費を広げ、環境に配慮した選択を重ねること、そして組合員同士が学び合い、社会課題に関心を持ち続けることが、協同と共生の社会を築く力となります。

私たちは震災後、「3年歩いて到達しよう！」という復興への決意を出発点に、「3年到達ビジョン」を掲げ、歩み始めました。続いて、生産者との顔の見える関係を大切にしながら、2020年ビジョン「おいしい・たのしい・だいすき・あいコープ」を実現してきました。さらに2025年ビジョンでは、「つながり・はぐくみ・ゆたかに・つたえる」を掲げ、人・食・環境・協同の力に込めた想いを広げています。これらの歩みを2030年ビジョンへとつなぐため、新たなビジョンを組合員・生産者・職員がともに創り上げました。

このビジョンを羅針盤として、社会のさまざまな変化に抗いながらも、あいコープらしく歩みを進めていきます。「あいコープ魂」が、これからも大切に受け継がれていくことを願います。

第1号議案

2025年度活動・事業報告、決算及び剰余金処分案承認の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

01 活動報告

2025年度活動方針1 つながり（人と人がささえあい、安心な地域社会をつくる）

誰もが安心して過ごせる心豊かな暮らしを目指します。

社会福祉法人みんなの輪との協業と共に 障がい者支援の輪を広げます。

あいコープみやぎ日の出町センター内の清掃、セットセンターでの野菜、果物の小分け作業、お料理キットの袋詰め作業、ミートセンター内での食肉加工作業などをみんなの輪へ委託しました。

12/4 みんなの輪見学会

参加人数：7名

社会福祉法人みんなの輪の事業やあいコープみやぎとの関わりを伝え、障がい者支援への理解を深めました。



2/8 ありがとうコンサート

みんなの輪後援会主催で開催され、多くの組合員が参加しました。

PB（プライベートブランド）を含むみんなの輪のさまざまな商品を組合員に供給しました。

商品一覧

PB

- ・みんなのi食パン、わ・は・わのもっちり米粉パン（パン工房わ・は・わ）

- ・大郷の米粉（味明）
- ・小牛田の苺でつくったわ・は・わのジャム（南郷、美里）
- ・発酵バター香るしあわせフィナンシェ（大衡）
- ・めぐる石けんさいかち（味明）

PB以外

- ・こめ豚セット（田尻）
- ・産直豚肉（田尻）
- ・米粉パン類（パン工房わ・は・わ）
- ・いちご（美里）
- ・乾燥糸こんにゃく（若林）
- ・焼き菓子類（大衡）



組合員の暮らしを守り、ささえあう 関係づくりを進めます。

■貧困・少子高齢化など社会問題への取り組み

11/10～11/14 フードドライブ*1

受付点数：608点 258kg

組合員からたくさんの食品が寄せられ、ふうどばんく
東北AGAINとフードバンク仙台へお届けしました。



9/4 心・体・脳が育つじゃれつき遊び

講師：松下あすか氏（あいコープふくしま理事）

参加人数：22名（ケアメイト含む）

子育て世代への支援として、親子が楽しく健やかに
育ち合う術を学びました。



■東日本大震災を忘れずに語り継ぐ活動

機関紙あいあいあいやまんま通信で特集を組みま
した。

* 1 フードドライブ

家庭等で余っている食品を集め、必要としているフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等へ寄付する活動のこと。

* 2 ジョイケアシステム

あいコープみやぎ独自の地域福祉政策で、組合員の拠出金（100円/月）によって成り立っている助け合いの仕組み。

* 3 ケアメイト

組合員の日常のちょっとした困りごとを手助けできる組合員。登録制。ジョイケアシステム「たすけあい」「集団託児」「地域福祉」を担う。

ジョイケアシステム*2の認知度を広げ、 より利用しやすい仕組みをつくります。

■ジョイケアシステムの活動

たすけあいは187件259時間、集団託児は40件、
129時間行いました。電話相談は88件、ささえあいは
9件で10,519円を給付しました。また、出産祝い
63件、弔慰金67件、節目祝594件、入学祝345件、
長寿祝46件をお届けしました。

事務局ニュース「ジョイケア新聞」を月1回発行し電
話相談の日程や活動報告、各種お知らせなどを発信
しました。

ジョイケアシステムをより多くの人に利用してもら
えるよう「ジョイケアシステム利用ガイド」を全組合
員に配付しました。

5/15 ケアメイト*3研修会 石けんの使い方講座

講師：佐藤あきな理事

参加人数：15名

お掃除やお料理ケアの際に知っておきたい「石けん
の使い方」を学びました。



10/10 ケアメイト研修会 嘔吐処理研修

講師：高橋栄子氏

（セコム仙台東訪問看護ステーション所長）

参加人数：17名

ケアメイト活動時の感染症対策として嘔吐処理の仕

方を学びました。



11/7・11/21 ケアメイト研修会 救命救急講習会

講師：宮城野消防署

参加人数：28名

活動中の万が一に備え、心肺蘇生の仕方を学びました。



■地域福祉支援先の活動内容紹介

1/29 みやぎ発達障害サポートネット訪問

ジョイケアの地域福祉支援先団体を訪問し活動の様子を聞きました。

■地域づくりボランティア活動補助金制度

地域づくりボランティア応援補助金を9団体に支給し、各団体の活動をニュースで発信しました。

平和を守り、人権を尊重する社会を目指します。

■憲法9条を守る取り組み

みやぎ憲法九条の会と連携し、理事会から世話人1名、呼びかけ人4名が登録しました。

■平和を守る取り組み

7/3 「アフガニスタンの支援活動を通して気づいたこと」学習会

講師：橋本康範氏（元ペシャワール会現地ワーカー、農山漁村文化協会東北支部長）

参加人数：55名

中村哲氏がアフガニスタンで行った、弱者に寄り添い続けた偉大な活動を伺いました。



8/1・2・3 「荒野に希望の灯をともし」上映会

参加人数：1,090名

戦後80年の今年、中村哲氏のドキュメンタリー映画を通して、真の平和とは何かを考える機会を設けました。



10/18 琉球弧の軍事化にする市民の会・みやぎ学習会の告知に協力しました。

11/4 水俣病学習会

講師：実川悠太氏（NPO法人水俣フォーラム理事長）

参加人数：21名

生協運動の原点ともいえる水俣病事件や水俣展の開催などについて伺いました。



■選挙に行こうキャンペーン

衆院選・参院選・仙台市長選・県知事選に合わせ、「選挙に行こう」のニュースを配布し、こども選挙立会人企画を実施しました。

2025年度活動方針2 はぐくみ（より自然で安全な食を守り育てる）

生産者と共に産直運動を発展させ、持続可能な農畜水産業を目指します。

PB商品あいシテルを中心に
まんま通信のある暮らしを広めます

■PB商品の製法、生産者の想いを学ぶ

各委員会で工場見学や生産者交流で商品を選びPBガイドブックにまとめました。また委員会企画や委員会発行ニュースで発信しました。

- 8/20 わ・は・わ味明見学（石巻地区）
- 8/21 鎌田醤油見学（しおさい・仙南地区）
- 8/29 齋菫蕪店見学（宮若地区）
- 9/17 米沢郷牧場見学（太白地区）
- 10/9 鎌田醤油見学（泉A地区）



10/18 ながめやま牧場見学バスツアー（全体企画）
参加人数：37名



■あいコープ商品を使ったお料理教室やレシピ提案

料理教室を開催し、商品学習や美味しい食べ方提案を行いました。

- 4/18 鍋布団クッキング（石巻地区）
- 7/28 夏本番！アイスコーヒー教室（宮若地区）
- 8/2 天然酵母生地で作るピザパーティー（泉A地区）
- 10/15 親子でパフェ作り（太白地区）
- 11/26 あら挽きウインナーと添加物のお話（泉B地区）

- 12/6 趙さんの味・李さんと作るキンパ&トンチミ（仙南地区）



フォーラム（商品学習会）

開催回数：3回 参加人数：のべ52名

- 11/29 こんにやくについて学べる芋煮会（宮若地区）
- 1/30 分かって食べる!PB米粉学習会（石巻地区）
- 2/5 分かって食べる!PB角煮学習会（しおさい地区）

組合員交流会

開催回数：9回 うちPBを使用した企画6回

参加人数：のべ160名

- 2/5 冬のやさしい薬膳レッスン（泉B地区）
- 2/18 蒸し料理とやみつきウマだれ（仙南地区）
- 2/26 鎌田専務とみそづくし（泉A地区）
- 2/27 平飼いこめたまごで作るキッシュとプリン（太白地区）
- 2/27 知って楽しむ!まんま通信活用法（石巻地区）
- 3/5 牛渡社長と学ぶあら挽きウインナーのおいしさの秘密（泉B地区）
- 3/5 利府産みつろう de ハンドクリーム作り（しおさい地区）
- 3/7 知ったら守れる子どもの健康（宮若地区）
- 3/12 生ソーセージと味わう わ・は・わの米粉パン（青葉地区）



■魚食をすすめる活動「魚食プロジェクト」と共生会水産部会との協力

魚食プロジェクトニュース「魚食新報」で生産者に取材を行い、商品の特色や生産者の想いを伝えました。また、魚プロ認証商品*1の継続判断の為、認証商品確認会を行い、改めて魚プロ認証商品の良さを発信しました。Wa! わぁ祭り2025では水産生産者ブースの販売サポートをし、あいコープで買える新鮮な水産商品をPRしました。



8/21 あいあいファームわ・は・わ田尻見学 (しおさい地区)

9/10 ミートセンター見学 (しおさい地区)

11/14 ミートコンパニオン見学 (しおさい地区)

11/25 ミートセンター見学 (泉A地区)

3/21 ミートセンター見学 (宮若地区)



4/24 マストミ「つぶつぶまぐろ丼」オンライン取材

5/12 陸上養殖見学

6/19 丸彦水産「子持ちカラフトししゃも」オンライン取材

6/26 魚プロ認証商品確認会

9/18 ニッスイ「おさかなソーセージ」オンライン取材

1/16 間宮商店現地取材

1/27 丸壽阿部商店「宮城県産生牡蠣」オンライン取材

■産直肉の学びと商品開発

ミートセンター見学や学習会を通して産直肉への理解を深めました。また、一頭買いの産直豚を余すところなく食べ切るための商品開発を経て、産直肉の加工品をデビューさせました。

*1 魚プロ認証商品

水産品の【産地】【品質】【美味しさ】の3つの基準に「注文して間違いない水産品」として魚食プロジェクトメンバーがお薦めする水産品。

*2 食育コンダクター

NPO法人とうほく食育実践協会が育成と認定を行う、食育知識の普及・食育の推進、指導を行う講師。

PB商品

・産直豚で作った生ハンバーグ 7月5回デビュー

・産直豚で作った豚ロースかつ 11月3回デビュー

・産直豚のパラパラカットベーコン

12月1回デビュー

・産直豚のトントロ肉 12月2回デビュー

・産直豚で作ったアイスバイン 12月3回デビュー

■NPO法人とうほく食育実践協会との連携

お祭りや地区企画などでメニュー提案や料理提供をいただきました。

11/1 Wa! わぁ祭り

11/29 こんにやくについて学べる芋煮会 (宮若地区)

12/20 産地応援し隊懇親会

2/5 冬のやさしい薬膳レッスン (泉B地区)

3/5 牛渡社長と学ぶ あら挽きウインナーのおいしさの秘密 (泉B地区)

3/7 知ったら守れる子どもの健康 (宮若地区)

機関誌あいあいあいの「わたしのおすすめ」コーナーでは食育コンダクター*2がおすすめ商品の紹介と使い方の発信をしました。

地場産地などの有機農業を推進します。

■産地見学、農業体験

今年も県内3産地と天童果実同志会のご協力のもと、組合員の農業体験や産地交流会を開催しました。交流や体験を通して、気候変動の中、安全で安心なものを作り続ける生産者の努力を伝えました。大郷みどり会の交流田では東北大学の学生と交流し、生き物調査も実施しました。

「産地交流・農業体験」

大郷ふゆ水田んぼ（大郷みどり会） 開催回数：6回

七郷トライ田んぼ（七郷クローバーズファーム）

開催回数：5回

バケツ稲選手権（はさま自然村） 開催回数：3回

天童トライりんごオーナー（天童果実同志会）

開催回数：6回



「産地見学」

4/12 原木椎茸ツアー（全体企画）参加人数：51名

9/15 天童トライりんご産地見学ツアー 参加人数：56名

■有機農業推進と産地直結の意義を学ぶ

2/5 地場産地研修会

* 3 あいコープ資源循環型農業推進プロジェクト

地域にある未利用資源を使って種たい肥を作り、技術を磨き農産物の収穫量をあげていく取り組み。

* 4 産地応援隊

組合員が自ら、供給される農産物の産地のお手伝いを行って産地を支える仕組み。組合員とその家族（中学生以上）で構成される登録制の活動。仙台えんのう倶楽部と一緒に、主に大郷町、七郷・秋保（ともに仙台）、迫（登米市）、小牛田（美里町）で援農活動を行う。

参加人数：2名

3年目となる、あいコープ資源循環型農業推進プロジェクト*3について実際に産地に足を運び、進捗状況の確認や見学により、理解を深めました。

3/13 「産地とともにあゆむ」農産報告会

参加人数：35名

第一部は、県内の農産産地から生産者4名とあいコープ職員、産地応援隊、大郷ふゆ水田んぼの生き物調査に協力いただいている東北大農学部の学生による報告会、第二部は七郷クローバーズファームにて産地見学会を行い、あいコープ資源循環型農業推進プロジェクトの理解を深めました。



■「産地応援隊*4」と「仙台えんのう倶楽部」の活動

4年目を迎えた産地応援隊の活動では、援農活動のみならず学習会や隊員同士・生産者との交流を通して意義を確認し商品や生産者の理解につなげました。また仙台えんのう倶楽部のメンバーには産地応援隊のサポートや県内産地を中心とした援農活動に協力いただきました。

産地応援隊登録者:265名（産地応援隊）

産地援農活動:59回（仙台えんのう倶楽部含む）

12/20 産地応援隊懇親会

1/20 農閑期座談会（鍋布団プリン作り）



「あいコープ型畜産」の将来ビジョンを生産者と組合員が共に作り、実現を目指します。

■「あいコープ・みんなの輪2030養豚ビジョン」の策定に向けて

食と農委員会とみんなの輪による「これからの養豚プロジェクト」では、養豚事業の将来ビジョンについて話し合いを続けました。第一歩として、県内産の飼料用トウモロコシを導入することに成功し、輸入飼料の価格に左右されない畜産、地場の循環の中で生産される産直肉の、他との差別化や安全性、品質向上につなげました。

8/12・9/11 県内産飼料用トウモロコシ産地見学
組合員が涌谷町にある子実トウモロコシ生産者を訪ね、畑の視察と交流を行いました。

■社会福祉法人みんなの輪との連携

あいコープミートセンター、あいあいファームわ・は・わ田尻、ひなた農場において協業しました。

■あいコープの畜産品の価値を学びあう活動

とんプロニュースを2回発行し養豚の現状と、国産の飼料で生産される産直肉の意義を伝えました。

11/9 肉まつり
参加人数：128名

ミートセンター4周年を記念し、組合員が牛や豚の生産者、養豚の国産飼料の生産者らと交流しながら産直肉を味わうイベントを開催しました。



あいシテル生ソーセージ開発プロジェクト
開催回数：9回

登録プロジェクトメンバー：15名

各地区委員会からプロジェクトメンバーを募集し、定例会では生ソーセージ試作品の食べ比べを行い、組合員参加でデビューに向けて開発を行っています。

食に関する問題を学びます。

■種子法*⁵廃止・種苗法*⁶改正に関する活動

たねまきプロジェクト

共催：鹿野小学校社会学級、食べ物変えたいママプロジェクトみやぎ

開催回数：5回

参加人数：のべ145名

秋保ゆうきの会の渡辺重貴氏とともに小豆栽培を行いました。2018年から続くこの活動も8年目となり、種まき、除草、収穫を通して、種を採り繋ぐことの大切さを伝えました。

7/7 秋保発!伝統野菜仙台芭蕉菜のたねをつなごう
参加人数：27名

講師：川島洋子氏（みやぎ在来作物研究会代表）

宮城の在来作物の魅力や作り手の絶える危機などを伺い、仙台芭蕉菜のたね取り作業、OKシードプロジェクトからお借りしたたねBOXを活用したたねの交換会を行いました。たねをつなぐことの大切さを伝えました。



* 5 種子法

主要農産物種子法。米、大豆、麦の安定供給のために国の責任において優良な種子の生産・普及を行うよう定めた法律。2018年4月に廃止され、様々な問題が懸念されており、いくつかの自治体で独自の条例を制定する動きがみられる。

* 6 種苗法

植物の新品種の創作に対する保護を定めた法律で、植物の知的財産権保護ともいえる。TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に合わせるため、農家による登録品種の自家採種禁止などが盛り込まれた。

2025年度活動方針3 ゆたかに（自然と調和した循環型のくらしをめざす）

未来につなぐ環境を残すために、暮らしと社会のシフトを進めます。

「原発ゼロ社会」を目指し、再生可能エネルギーへの転換を目指します。

■女川原発再稼働を認めない活動

8/30 原発ゼロの未来を選ぶ仙台討論集会

主催：さようなら原発みやぎ実行委員会

全体参加人数：会場130名、オンライン25名

原子力資料情報室事務局長・松久保肇氏による「自公政権による『原発回帰』への大転換を問う」と題した基調講演が行われ、パネルディスカッションでは、中嶋廉氏（原発問題住民運動宮城県連絡センター）、嶋原敦子氏（東北大学大学院農学研究科）も交え、質疑応答を含めた活発な議論が行われました。住民自治の重要性が強調され、次期宮城県知事選挙を契機とした運動の発展が確認されました。



9/23 さようなら原発9.23全国集会

主催：さようなら原発1000万人アクション実行委員会

全体参加人数：4,500名

「ともに声をあげよう！－脱原発と気候正義のために－」のタイトルのもと全国から集まった参加者とともに、渋谷・原宿の街をデモ行進し、原子力発電に頼らない社会の実現と気候危機への対応を訴えました。



11/1 Wa!わぁ祭り

飛田晋秀氏の写真を展示し本人も参加される中で、福島現状を来場者に伝えました。また「ふるさとを返せ津島原発訴訟」への応援メッセージを募集し、原告・被災者の全面勝訴に向けて、共に歩む意志を「12.13東京集会」へ送付しました。



3/28 さようなら原発・宮城県民集会

主催：さようなら原発みやぎ実行委員会

全体参加人数：400名

福島原発事故から15年を迎える中、女川原発の再稼働に反対し、原発のない社会の実現を訴える集会およびアピール行進に加わり、県内外の参加者とともに声をあげました。

■環境汚染や環境破壊を引き起こす問題に反対する活動

9/7・25 広幡家見学

参加人数：10名

「きらきら発電所」として地域で太陽光発電を実践されている広幡家を見学し、再生可能エネルギーを地域で活かす具体的な取り組みを学び、原発や化石燃料に依存しないエネルギーのあり方について理解を深めました。



10/5 丸森町「ひっば電力」および福島県飯館村「図図倉庫」見学

参加人数：8名

市民共同発電による地域エネルギーの取り組みと、放射線・除染の現実を伝える展示に触れ、原発に頼らない社会の必要性とエネルギー政策の課題について学びました。



■生産者の発電サポート体制の検討

生産者へ太陽光パネル設置の呼びかけを行いました
が設置には至りませんでした。

■省エネ、再エネ生活を広める活動

4/18 鍋布団料理（石巻地区）

7/11 鍋布団作り（石巻地区）

8/23 女川から未来をひらく夏の文化祭2025

主催：女川から未来をひらく夏の文化祭2025

参加人数：10名

鍋布団ワークショップにて鍋布団を作成し、鍋布団を使った調理の試食も行い省エネルギーについて伝えました。



11/9 エコフェスタ2025出展

主催：アメニティ・せんだい推進協議会

全体参加人数：1,200人

ソーラークッカー作りのワークショップを実施し、太陽エネルギーを活用した省エネルギーの可能性を来場者に伝えました。また、鍋布団を用いた余熱調理・保温による紅茶の提供や、各家庭で実践できる省エネの工夫の展示を行い、身近な暮らしからエネルギーの使い方を見直すきっかけを提供しました。



2/14 鍋布団をつくろう（脱原発エネルギーシフト委員会）

参加人数：19名

省エネに有効な鍋布団を生活に取り入れてもらうため、簡単に作れるキットを用いた初心者向けコースに加え、今年度は、素材選びから行う「キットを自作する上級者コース」も新たに設け、より主体的な省エネ調理の提案を行いました。鍋布団を使った調理デモや試食を通して、その効果と楽しさを伝えました。

1月～2月 冬の節電アクション

応募総数：168件

電力使用量の多くなる冬に実施し、普段の電気の使い方の見直しを呼びかけました。

あいコープみやぎ社屋根の太陽光発電所日の出さん発電所1号機及びミートセンター屋根の2号機は共に順調に稼働しました。

2025年度発電実績：136,005kwh

■東京電力福島第一原発事故を忘れない活動

11/29 「放射線と健康」講演会

講師：青山浩一氏（医師）

参加人数：37名

放射線の影響にとどまらず、医療や食、暮らし全体に関わる幅広い視点からお話いただき、「複合汚

染の時代において、まず私たちができることは日々の食の選択である」との指摘は、あいコープの理念や商品基準とも深く通じるものであり、参加者の理解を一層深める機会となりました。



11/30 安定ヨウ素剤配布会

講師：青山浩一氏（医師）

参加人数：223名

万が一原発事故が起こった場合に、少しでも放射能被ばくを避けるための安定ヨウ素剤*1配布会を行い、原子力災害への備えや安定ヨウ素剤の働きについて学びました。



12/14 甲状腺エコー検査

主催：放射能問題支援対策室いずみ

参加人数：51名

告知・会場提供・当日の運営など検査実施に協力しました。



* 1 安定ヨウ素剤

被ばく前に服用し甲状腺にヨウ素を満たすことで放射性ヨウ素を甲状腺に取り込むことを防ぐ薬。事前配布されているのは原発から5km圏内住民のみ。

12/18「原発とエネルギーを初歩から学ぼう」講演会

講師：満田夏花氏（FoEJapan）

参加者：20名

脱原発を掲げる中で、そもそも「なぜ原発が問題なのか」「他の発電方法にはどのような選択肢があるか」といった基本的な問いに立ち返り、初心者にも分かりやすく学ぶ場となりました。



2/21 みちのく電記上映会

主催：宮城県保険医協会

全体参加人数：120名

告知などに協力しました。

3/29 こどもに原発事故を伝える会

参加人数：17名

講師：芳賀裕氏（椎茸生産者）

原発事故が地域の暮らしや農業に与えた影響を伺いました。



地球環境問題に取り組みます。

■ゴミを減らす取り組み

8/25～9/30 脱プラコンテスト

参加人数：27名

石けん環境委員会ニュースで脱プラスチックの取り組みを募集し、Wa!わぁ祭りと石けん環境委員会定例会でシール投票を行い、寄せられた取り組みをニュースで紹介しました。

9/26 海でプラスチックごみ拾い

参加人数：7名

協力：深沼ビーチクリーン

仙台市荒浜深沼海岸でプラスチックごみ拾いを行いました。プラスチック片や人工芝などの小さなものからタバコの吸い殻やペットボトルなど多くのプラスチックごみが落ちていました。また終了後には震災遺構荒浜小学校見学も行いました。



(写真提供：深沼ビーチクリーン)

12/3 脱プラスチック生活のすすめ～さらしを使っておにぎりをつくろう～

講師：富士村夏樹氏（(有)生活アートクラブ代表）

参加人数：15名

使い捨てプラスチックごみになるラップではなく、さらしを使ったおにぎり作りを行い、脱プラスチック生活についてお話を伺いました。



* 2 せっけん使おう！7月はシャボン玉月間

せっけん運動ネットワークに加盟する団体が1984年から毎年7月を中心に行ってきた全国统一活動。「安全性や環境影響に不安のある合成洗剤の使用をやめて、せっけんを使いましょう」をコンセプトに、統一ポスター等を用いてせっけんの使用を広く地域へ呼びかけている。

■石けん生活を入り口とした水環境保全への取り組み

6/25 石けん座談会（石巻地区）

石けん商品の使い方を実践を通して伝えました。



7月 7月はシャボン玉月間

せっけん運動ネットワークによる「せっけん使おう！7月はシャボン玉月間」*2の活動として、県内自治体に水環境を守るメッセージと後援を依頼し、県内26自治体より後援、23自治体よりメッセージをいただきました。また配送トラックにもマスクやマグネットを掲示し、石けんの利用を広くアピールしました。



8/21 せんだい環境学習講座「自分の上靴を石けんで洗おう」

参加人数：11名

将監市民センターより依頼があり、夏休み中の小学生に石けんを使った上靴洗いの方法を伝えました。



10/15 うわぐつあらおう（青葉）

参加人数：13名

秋休み中の子どもたちと一緒に自分の上靴を石けんで洗い、その後は石けん液で作ったシャボン玉作りも行いました。

10/17~18 シャボン玉フォーラムinおおいた「かたらんかい？せっけんLife~未来へつなぐ環境のバトン~」

主催：せっけん運動ネットワーク

受入団体：グリーンコープ生活協同組合おおいた

参加人数：会場6名、オンライン1名

プロダイバーで環境活動家の武本匡弘さんの基調講演や、大分県内で環境保全活動をされている方々の報告がありました。2日目の分科会では別府湾清掃船体験乗船や産直びん牛乳事業の見学などがあり、せっけん運動を広める仲間たちと交流を深めました。



11/28 プリン石けん作り&シャボン玉フォーラムinおおいた参加報告

参加人数：18名

10/17~18に大分で開催されたシャボン玉フォーラムの報告とPBめぐる石けんさいかちを使用したプリン状の石けん作りを行いました。



石けん環境委員会ニュース「たのしく、やさしく、せっけんライフ」を発行し、石けんの使い方などを紹介しました。

■有害化学物質削減に向けた取り組み

5月 石けん環境委員会ニュースで花たまご3kg箱や注文書ケースが繰り返し使われていることや、移った香りに困っている人がいることを伝えました。



6/3 「プラスチックによる環境・人体汚染を防ぐためにプラスチック中のPFASや環境ホルモンの規制強化を!~国際プラスチック条約策定に向けて~」

主催：子どもケミネット

講師：高田秀重氏（東京農工大学・農学部名誉教授）

中下裕子氏（NPOダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表理事・弁護士）

全体参加人数：会場43名、オンライン158名

マイクロ・ナノプラスチックによる環境・人体汚染が深刻化する中、プラスチック生産削減と有害化学物質規制を盛り込んだ国際プラスチック条約の策定を求めた日本政府に働きかける署名活動を行い、これまでに全国から約6万7千筆を提出しました。

7/17 「香りの害ってなんだろう？~現代の公害を考える~」

講師：平賀典子氏（日本消費者連盟・洗剤部会、香害をなくす連絡会、新潟大学非常勤講師）

参加人数：25名

香りの問題点や化学物質過敏症について詳しく教えていただき、合成洗剤や柔軟剤を使えば使うほど空気や土壌を汚染している現状を伺いました。



人工芝の問題に対する取り組みとして減プラスチック

ク社会を実現する NGO ネットワークと子どもケミネットと連携し、「人工芝の生産や流通を遅くとも2030年までに原則禁止することを求める公開書簡」を経済産業省・環境省へ、「人工芝化の規制についての公開書簡」を文部科学省に提出しました。あいこープでは人工芝の取り扱いを中止しています。

■布おむつ、布ナプキン普及への取り組み

石けん環境委員会ニュースにて、布おむつの使い方や洗い方を伝えました。

生理用布ナプキン無漂白ネル生地の頒布を行いました。

6月：19点

12月：14点

■BMW技術*3を広める活動

6/27 BM生物活性水プラント見学（石けん環境委員会）

参加人数：4名

わ・は・わ若林で管理されているBM生物活性水のプラントを見学し、その後に実際使用されている七郷クローバーズファームの圃場も見学しました。



石けん環境委員会ニュースにてBM生物活性水の使い方を伝えました。

遺伝子組み換えやゲノム編集*4食品問題に取り組めます。

■GMナタネ調査

4/16 仙台港エリアの調査 参加人数：4名

4/24 石巻港エリアの調査 参加人数：11名

共生会や大豆トラストの方々の参加が恒例になっている中、石巻港調査に初めて石巻市環境課の職員を招き、簡易検査で陽性が出る体験を共有しました。検体採取と簡易検査の体験を通してこの調査の意義や目的等に対する理解を深めました。



4/24 石巻市職員さんも体験

4/17 出張ナタネ調査（しおさい地区）

参加人数：7名

定例会で映画「パパ、遺伝子組み換えってなあに？」のDVD鑑賞をし、ナタネ簡易検査を体験しました。



2025年度は20検体中8検体の陽性（石巻工業港飼料

*3 BMW技術

B（バクテリア） M（ミネラル） W（ウォーター）の略で腐葉土や岩石、水の力による自然浄化をモデルとした技術のこと。特別な菌を用いるのではなくその土地の微生物の力を活性化させて農産物や家畜を内部から健康にしていこうとすることを目的としている。

*4 ゲノム編集

特殊な酵素を用いて標的遺伝子を改変して作られる遺伝子操作を経た作物や生物。安全審査も表示義務もないまま、届け出のみで流通を始めているという問題がある。トマト、豚、タイ、フグ、サーモンなど。

会社周辺、ラウンドアップ耐性5・バスター耐性3)を確認しました。



2025年度GMナタネ調査マップ

7/12 GMナタネ自生調査報告会

参加人数：会場1名、オンライン1名

「今年のナタネ調査で見えてきたこと」と題した講演（鼎談）が行われ、今年は例年以上にたくさんのGMナタネが発見されたこと、その背景として考えられることなどのお話がありました。



12/3 表示して！ゲノム編集食品～地方から国に声を届けよう～市民集会

参加人数：会場1名、オンライン1名

集会に先立ち、消費者庁前に20名ほどが集まり、ゲノム編集食品の表示を求めるアピール行動をしました。



*5 GMOフリーゾーン運動

遺伝子組み換え作物・食品を作らない、作らせない地域を広げる運動。多国籍企業が遺伝子組み換え作物によって世界の食料を支配しようとしていることに対抗して、地域に根付いた種子と固有の農業・食文化・自然と共生する暮らしを守ることを目指している。

1/31 GMOフリーゾーン運動20周年記念アジア大会プレイベント第2弾「ゲノム編集食品をめぐる世界の動向」

参加人数:オンライン5名

3月のアジア大会に先立ち、ゲノム編集食品の動向について学び、食卓に迫る新しい遺伝子操作食品の問題点について広く発信するための講演会が開催されました。

2/3 2025年度全国 GM ナタネ自生調査院内報告会

参加人数：1名

あいコープみやぎからはオンラインでナタネ調査の報告をしました。全国の7つの調査団体がそれぞれ報告を行い、第二部で環境省・農林水産省から事前質問への回答がありました。

3/7～8 GMOフリーゾーン運動20周年記念アジア大会

3/7参加人数：会場2名、オンライン2名

3/8参加人数：オンライン4名

集会在20周年となる今年、アジア大会として韓国・台湾・フィリピンからもGM・ゲノム編集食品反対に取り組む仲間が会場参加し、各団体からの取り組み報告や「GMOフリーの世界を目指して」と題したパネルディスカッションがありました。あいコープみやぎからはGMナタネ自生調査の結果と、産直豚肉に念願の国産飼料導入の取り組みを報告し、2日目のアジアフォーラムでは、コメや小麦など主食のGM化の現状と対応策について話し合いました。

■GMOフリーゾーン運動*5

個人サポーター登録：17名

全体学習会など呼びかけの場が少なかったため、新たな登録はあまり伸びませんでした。

2025年度活動方針4 つたえる（いきいきと学びあい、あいコープの輪を未来に伝える）
組合員と職員が生産者と共に、あいコープの仲間作りに取り組みます。

**組合員活動への参画による
仲間づくりを進めます。**

■委員会活動の状況

今年度の地区・専門委員：112名（前年度101名）
 各委員会、委員長を中心に主に定例会の中で調理や
 生産者訪問を行いました。詳しい活動状況は23頁の
 地区活動一覧、6頁からの専門委員会の活動報告を
 ご覧ください。

■委員長

月1回の委員長会では、理事長の講座や委員会同士
 の情報交換をしながら交流を深めました。

■懇談の場

1/23 臨時総代会

参加人数：171名（総代、傍聴人、理事、監事およ
 び職員を含む）

日の出町センターの増築計画に伴う借入限度額決定
 のため臨時総代会を開催し、総代懇談会は行いま
 せませんでした。事前の説明会には延べ68名の総代が参加
 しました。

■各組合員の背景を考慮したイベント

親子向け企画、土曜日開催の企画などを行いました。

8/2 夏休み企画・天然酵母生地で作るピザパー
 ティー（泉A地区）

8/20 夏休み企画・パン工房わ・は・わ見学会
 （石巻地区）

8/21 夏休み企画・あいあいファーム見学会
 （しおさい地区）

9/13 ミートセンター見学会（しおさい地区）

10/15 親子でパフェづくり（太白地区）

11/29 こんにやくについて学べる芋煮会
 （宮若地区）



■SNSの活用

Instagram「あいコープみやぎファン」で、あい
 コープ商品を使った日々の暮らしや生産現場の様子
 を発信しました。

次世代への継承に注力します

■事業と活動を生かした生産者との関係づくり

職員が産地に出向いて生産者と交流し、商品につい
 て学ぶコアサイクル活動を行いました。詳しくは事
 業報告28頁をご覧ください。

■理事・職員の次世代へ向けた学びと共感の場の拡大

12/23 ひつつみパーティー

産直肉、産直野菜を使って、配送やセットセン
 ター、ミートセンター、商品部、総務部の職員、定
 時職員の皆さんに、岩手の郷土料理「ひつつみ」を
 ふるまいました。年末の繁忙期の中、温かい一杯で
 互いを労いました。



11/17 コンプライアンス研修

講師：豊嶋正暁氏（社会保険労務士）

全職員（パートタイムを除く）と理事を対象に、職場や活動の場で起こるハラスメントについて基礎的な知識を学びました。

きめ細やかな双方向コミュニケーション推進のため、広報強化を行います。

■機関誌あいあいあい

あいコープの理念に基づいた活動や商品について、毎月タイムリーな情報を発信し、各地区委員会や専門委員会、生産者との活動を全組合員に伝えました。また、生産者の生の声や商品開発の進捗も掲載しました。



■組合員活動公式LINE

組合員活動公式LINEで、産地交流やイベントの情報を発信しました。

■組合員問合せ情報の有効活用

組合員から寄せられるお便りやコールセンターへの問合せ内容を理事が閲覧し、毎月の理事会と委員長会で報告を行いました。

「Wa!わぁ祭り2025」を開催します。

11/1 Wa!わぁ祭り2025

卸町サンフェスタに全国各地から生産者が集い、実行委員会企画を含め58ブースでお祭りを開催しました。当日は直前まで警報級の荒天にもかかわらず多くの組合員や出展者に参加いただき、おみこし型のゴミ回収車が大変好評でした。組合員・職員・生産者が顔を合わせ、販売や試食だけに留まらない交流により、それぞれの絆を深めました。



ビジョン委員会

2025年ビジョンを総括し次期中期ビジョンを策定するため、組合員と生産者、職員による検討会を計10回開催したほか、ビジョンニュースを1回発行しました。次期中期ビジョン（案）は第5号議案をご覧ください。

あいコープふくしまとの連携・連帯

11/30 第39回あいコープまつり

参加人数：6名

友好生協であるあいコープふくしまの生協祭りに出展し、開発中のPB商品「生ソーセージ」の調理デモンストラーションと試食を行い、供給開始を待ちわびる声が聞かれました。



他団体との共同と行政への働きかけ

■あいコープ共生会

1/16 共生会幹事会との懇談会

参加人数：16名

理事8名が参加し、あいコープの次期中期ビジョンについてグループワークで意見交換を行いました。

2/19・20 第37回あいコープ共生会総会・分科会

参加人数：2/19 30名、2/20 28名

共生会総会の開催に協力し、あいコープみやぎから事業報告と活動報告を行いました。生産者、組合員、職員を交えたパネルディスカッションでは「経営」「後継者」「持続可能」のキーワードに沿い、それぞれの立場から活発な意見交換がなされました。2日目には分科会が行われました。

■NPO法人とうほく食育実践協会

10/15～3/6 食育コンダクター養成講座への協力
組合員活動における食育コンダクター派遣およびレシピ提案 6件

「本のねすたらん（書籍の共同購入チラシ）」配布

■消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

宮城県や仙台市との情報交換やパブリックコメントの提出を行いました。また、米価高騰と現代の農業政策の問題点を学ぶ学習会を行いました。

■食品表示問題ネットワーク

9/25 「歪められる食品表示～『食用なたね油』の原材料は『食用なたね油』ってホント？」

主催：食品表示申出有志代理人・食品表示問題ネットワーク

講師：河野壮志氏（弁護士）

全体参加人数：会場30名、オンライン210名

申出書：1,051筆提出（9/25時点）

私たちにとって身近なパンや麺類の食品表示「小麦粉（国内製造）」の問題点は、消費者の選ぶ権利を阻害しています。「正しい食品表示を求める裁判」に賛同し申出人となり、消費者庁に提出しました。

生協間の連携

■生協ネットワーク21

2/27 第27回定例会

全体参加人数：52名

岐阜県岐阜市で開催され、長野県の有機生産者であるのらくら農場の萩原氏の講演が行われました。また、加盟生協の連帯活動を目指したディスカッションでは、連帯して平和の活動を行うために何から始めたらよいかを議論しました。

■宮城県生活協同連合会

9/19 第46回宮城県生協連組合員集会

全体参加人数：515名

国連が定めた「国際協同組合同年」に県内の各協同組合より500名を超える組合員が一堂に会し、貧困や社会的課題に取り組む団体のリレートークや、尺八とピアノのコンサートを聞きました。集会後にはアピール行進を行いました。



「消費者レポート」定期購読募集

消費生活に関わる諸問題を取り扱う月刊誌「消費者レポート」（日本消費者連盟発行）の定期購読募集を行いました。

購読者数：普通会员68名（前年度62名）維持会員19名（前年度18名）



※ともに運動を進める主な団体、会費や寄付などで活動を支援している団体については次頁の表をご覧ください。

ともに運動を進める主な団体
<p>あいコープ共生会 生協あいコープみやぎ・あいコープふくしまと提携し、その理念と運動に共鳴する生産者・業者の組織。会員数は171団体(2026年3月現在)</p>
<p>社会福祉法人みんなの輪 「障害のあるなしにかかわらず誰もが安心して暮らせる地域社会をめざして」を理念として障がい者の就労支援事業を行っている。生産品の中にはあいコープ商品が多く、パンや焼き菓子、石けんの製造、あいコープミートセンター内での食肉加工作業にも貢献している。</p>
<p>仙台えんのう倶楽部 組合員が気軽に土に親しみ農作業を体験するための倶楽部。週1回、仙台市若林区七郷にあるあいコープ体験園場で活動中。あいコープみやぎの地場農産産地への援農活動も行っている。</p>
<p>NPO法人とうほく食育実践協会 「食の自給と安全」の立場から食育知識の普及、食育の推進者・指導者となる「食育コンダクター」の養成や派遣などを行い、地域で食育活動を広めるNPO法人。あいコープみやぎ他4団体が協同で設立した。</p>
<p>生協ネットワーク21 1996年に、とちぎよつ葉生協、西市民生協(現・自然派くらぶ生協)、ナチュラルコープヨコハマ、あいち生協の4つの生協が情報共有と交流を目的に集まったことから始まり、現在は9生協と2事業連合が加盟している。加盟生協の事業発展を目的に、組合員拡大、商品企画、システム、物流などの分科会を組織し、学習会や事例共有などの活動を行い、遺伝子組み換え食品反対、種子を守る、農薬の削減、脱原発などで協働し持続可能な社会を目指している。</p>
<p>食品表示問題ネットワーク(食品表示ネット) 消費者が食品を選ぶ際に得られる最も重要な情報源である食品表示。その制度の改善を求めて運動している消費者・生産者・事業者のネットワークで、2024年10月に設立された。</p>
<p>日本の種子(たね)を守る会 主要農作物種子法の廃止により「公共財産」である種子の安定供給が脅かされる恐れがあるとして、種子法に代わる新立法を求める会。生産者や消費者という立場の違いを超えて活動している。</p>
<p>たねと食とひと@フォーラム 「たね」という観点から、食と農、社会における課題への理解を深め、たねといのちの多様性と持続性のために活動している。</p>
<p>食べもの変えたいママプロジェクトみやぎ 米国で遺伝子組み換え作物や農業の問題について活動する親たちのグループ「Moms Across America」と思いを共にする、宮城県の有志による市民グループ。</p>
<p>遺伝子組み換え食品いらない!!キャンペーン 遺伝子組み換え食品を買わない、食べない、売らせない、作らせない事を目的に活動する市民運動団体。遺伝子組み換え食品の表示義務づけ、食糧の自給、農業の再生、種子の保全にも取り組んでいる。ゲノム編集食品に関する反対署名活動をしている。</p>
<p>OKシードプロジェクト ゲノム編集種苗・食品が出てくることに懸念を感じた市民が立ち上げた共同プロジェクト。ゲノム編集でない種や苗、青果に「OKシードマーク」を付け普及する活動をしている。</p>
<p>農民連食品分析センター 1996年に多くの農業者や消費者の募金により設立された背景を持つ世界的にも珍しい分析施設。募金による設立のため、企業や行政などの影響を受けることなく、独立した立場で活動を行っている。</p>
<p>家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン 国連「家族農業の10年」の国際運営委員会と連携し、日本の家族農林漁業を中心とした食料、農業、農村関連政策を進めるために2019年設立された。政府への政策提言や対話、講演会、ワークショップ等のイベントや出版・広報活動等を行っている。</p>

ともに運動を進める主な団体
<p>せっけん運動ネットワーク</p> <p>せっけんを入りに、水環境を大切にする活動をしている全国の生協・漁協・NPO法人等全国51団体が主体となって構成されている組織。年に一度「シャボン玉フォーラム」を開催し、環境問題や開催地の石けん運動の取り組み報告を行い全国に発信している。</p>
<p>有害化学物質削減ネットワーク(Tウオッチ)</p> <p>PRTR制度を市民に定着させることを目指して結成から20年経つNGO団体。国内及び国際的な化学物質問題に取り組んでいる。</p>
<p>NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議</p> <p>人類だけでなく地球上のあらゆる生物の種の存続の危機を招くダイオキシン・環境ホルモン汚染の危機を避けたい、子どもたちの未来を取り戻したい思いで1998年に設立された。さまざまなジャンルの専門家により構成される。</p>
<p>子どもケミネット(有害化学物質から子どもを守るネットワーク)</p> <p>環境ホルモンをはじめ子どもの発達・健康に有害な化学物質について、国内外の研究・対策の最前線を学ぶとともに、立法・行政に対し必要な規制等の対策の実施を働きかけることを目的に設立された。会員数団体55・個人144名(2026年3月現在)</p>
<p>アメニティ・せんだい推進協議会</p> <p>快適な都市環境とごみ減量・リサイクルの推進を目的に1988年(昭和63年)に市民団体、業界団体と行政の3者が協力して実行委員会が発足。2001年(平成13年)に「アメニティ・せんだい推進協議会」と改め、より広がりのある活動を展開している。エコイベントなどの各種事業を通じ、ごみ減量・リサイクル、まちの環境美化を広く市民に訴えている。</p>
<p>公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワークMiyagi Environmental Life Out-reach Network (MELON)</p> <p>1992年にブラジル・リオデジャネイロで開催された地球サミットをきっかけに、緑と水と食を通して環境と暮らしを考え、地球と地球環境保全に寄与するために地域から活動を起こそうと多くの市民、研究者、協同組合、企業、団体で作られた環境NGO。みやぎ生活協同組合、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台の協力によって運営されている。</p>
<p>パルシステムでんき</p> <p>(株)パルシステム電力による電気事業の名称。再生可能エネルギーの発電産地と連携し、原子力や化石燃料に頼らない電気を中心に供給する。</p>
<p>きらきら発電・市民協同発電</p> <p>市民による自然エネルギーの具体的な事業を展開することを目的に設立され、2026年3月現在11か所で太陽光発電を行っている。</p>
<p>みやぎ地域エネルギー合同会社</p> <p>地域の再生可能エネルギーを地域のために活用し、地域の人々がオーナーシップをもって進める取り組み「コミュニティパワー」の実現を目指し設立された。あいコープみやぎの屋根での太陽光発電事業が第一号。</p>
<p>あいコープみやぎ日の出さんさん発電所</p> <p>あいコープみやぎ日の出町センターの屋上に、みやぎ地域エネルギー合同会社が設置した市民出資型の太陽光発電所。発電した電力はあいコープみやぎが全量自家消費している。2023年2月にはミートセンター屋上に2号機が開設された。</p>
<p>「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク(阻止ネット)</p> <p>呼びかけ団体はあいコープみやぎ・グリーンコープ共同体・生活クラブ連合会・大地を守る会・日本消費者連盟・パルシステム連合会。原発を止め、六ヶ所再処理工場を止めるために、政府・政党との交渉、署名や集会などの活動を行っている。</p>
<p>みやぎ憲法九条の会</p> <p>戦争の反省から戦争放棄、戦力の不保持を定めた憲法9条を守る活動をしている団体。宮城県内131組織(2025年度)が参加し、改憲に反対する立場で街頭宣伝や全国的な反対署名活動などを行っている。</p>
<p>NPO法人仙台POSSE</p> <p>大学生や20～30代の社会人が中心となり労働相談や生活相談を請け負う団体。2010年3月発足。東日本大震災後は災害復興支援を中心に活動した。あいコープみやぎの理事・職員向けハラスメント講習会等でも連携している。</p>

会費や寄付などで活動を支援している団体
<p>NPO法人お茶っこケア「よってがいん」 NPO法人「のさり」</p> <p>東日本大震災後、石巻渡波地区で地域サロンから立ち上がった「よってがいん」がデイサービスを運営。また、新たにNPO法人「のさり」が設立され、障がいのある方や高齢者が一人ひとりに合った過ごし方ができる「居場所」づくりを目指し活動している。</p>
<p>NPO法人ふうどばんく東北AGAIN</p> <p>「食べ物の、人の、地球の命を大切に貯蔵します。そして、私たちが先人から受け継いできた“あがいん”の精神で、食べ物の橋渡しをする活動をします。」という目的で設立されたフードバンク。</p>
<p>宮城野子ども食堂</p> <p>地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所作りと親の居場所作りとして食事や弁当を提供している。</p>
<p>ふれあいサロンゆうあんどあい</p> <p>宮城野区原町で高齢者向けのサロン活動を行っているボランティアグループ。頭と体を動かす活動、興味を持って生き生きと活動できる内容を企画実施している。「会う人がいる。話すことがある。やる事がある。」を大事に取り組んでいる。</p>
<p>認定NPO法人みやぎ発達障害サポートネット</p> <p>自閉症・発達障害のある本人と家族への支援、安心して暮らせる社会づくりを目指し設立され、療育、相談、学び合い、おしゃべりサロンなど様々な事業を行っている。</p>
<p>国境なき医師団</p> <p>危機に瀕した人々への緊急医療援助を目的とする国際的NGO。武力紛争地域、難民キャンプ、開発途上地域などに多くの医療スタッフを派遣している。</p>
<p>ハンガーフリーワールド</p> <p>飢餓のない世界を作るために活動する国際協力NGO。書損じハガキや未使用切手などを集めて資金とし、飢餓や貧困に苦しむ人々の自立を支援している。</p>
<p>ビッグイシュージャパン</p> <p>ホームレスに仕事を提供し自立を支援する雑誌。路上で販売するホームレスの収入源になる。多くの著名人が表紙や記事に無償協力している。</p>
<p>松岡町子ども食堂</p> <p>クッキーでお馴染みの麦の会（コッペ）主催の子ども食堂。地域ボランティアの協力を得ながら多様な人々が集う場を提供している。</p>

2025年度 地区委員会活動

	日付	地区企画	日付	地区定例会の取り組み
青葉地区	8/20 10/15 3/12	わ・は・わ味明見学会(16名) うわぐつあらおう企画(13名) [組合員交流会]生ソーセージと味わう わ・は・わの米粉パン(21名)	9/30 1/27 2/24 3/28	オープン定例会(8名) 交流会準備会①(8名) 交流会準備会②(5名) お疲れさまランチ会(7名)
泉A地区	8/2 10/9 2/26	[夏休み企画]夏休み企画天然酵母生地で作るピザパーティー(25名) 鎌田醤油見学会(8名) [フォーラム&組合員交流会]鎌田専務とみそづくし(27名)	7/24 11/25 12/24 1/29 3/18	ピザ試作会(8名) ミートセンター見学会(8名) 泉AB合同定例会(7名) 交流会試作会(8名) お疲れさまランチ会(8名)
泉B地区	2/5 3/5	[組合員交流会]冬のやさしい菓膳レッスン(17名) [フォーラム&組合員交流会]牛渡社長と学ぶ あら挽きウインナーのおいしさの秘密(12名)	7/30 8/27 11/26 12/24 3/19	親子でやきそば作り(7名) あら挽きウインナー食べ比べ(4名) オープン定例会・あら挽きウインナーと添加物のお話(7名) 泉AB合同定例会(7名) お疲れさまランチ会(4名)
太白地区	10/15 2/27	親子でパフェ作り♪(23名) [組合員交流会]平飼い米たまごで作るキッシュとプリン(26名)	4/17 5/22 6/24 7/18 9/17 9/29 12/16 3/26	GMナタネ自生調査(10名) たまご学習・食べ比べ(11名) 新生姜の甘酢漬(13名) ウインナー学習・食べ比べ(11名) 米沢郷平飼い米たまご見学会(10名) 教えて!職員さん・まいど注文について(12名) キンパを作ろう(8名) お疲れさまランチ会(9名)
宮城野若林地区	7/28 8/29 11/29 3/7	アイスコーヒー教室(8名) 齋蒔蒔店見学会(4名) こんにやくについて学べる芋煮会(22名) [組合員交流会]知ったら守れる子どもの健康(21名)	6/24 1/21 2/28 3/21	アイスコーヒー教室準備会(6名) 鍋布団でごはんを炊いてみよう(4名) 交流会準備会(5名) ミートセンター見学&お疲れさまランチ会(6名)
仙南地区	12/6 2/18	李さんと作るキンパ&トンチミ(20名) [組合員交流会]ヘルシー蒸し料理とやみつきウマだれ(20名)	6/23 7/23 8/21 10/27 3/18	梅仕事・新生姜の甘酢漬作り(6名) こだわりのつゆ、めんつゆ学習(7名) 鎌田醤油工場見学会(7名) キンパ企画試作会(7名) お疲れさまランチ会(6名)
しおさい地区	9/10 9/13 11/14 2/5 3/5	ミートセンター見学会①(4名) ミートセンター見学会②(10名) ミート・コンパニオン福島工場見学会(10名) [フォーラム]分かって食べる!PB角煮学習会(19名) [組合員交流会]利府産みつろうdeハンドクリーム作り(15名)	4/17 5/16 6/26 7/17 8/21 10/16 11/20 12/18 1/22 3/5	GMナタネ調査(7名) 産直豚学習会(6名) PB角煮学習会(5名) 石けん学習会(4名) あいあいファームわ・は・わ田尻見学会(10名) 石巻地区合同Wal祭り準備会(4名) 角煮フォーラム準備会(4名) クリスマスおやつ作り(5名) 手仕事&角煮フォーラム準備会(5名) お疲れさまランチ会(6名)
石巻地区	4/18 7/11 1/30 2/27	鍋布団でLet's cooking(10名) MY鍋布団を作ろうの会(13名) [フォーラム]分かって食べる!PB米粉学習会(11名) [組合員交流会]知って楽しむ!まんま通信活用法(12名)	6/25 8/20 9/26 10/16 11/21 12/19 3/9	石けん座談会(7名) わ・は・わ味明見学会(8名) 米粉フォーラム準備会(3名) しおさい地区合同Wal祭り準備会(5名) 大郷みどり会西塚さん米粉講座(9名) 米粉フォーラム準備会(7名) お疲れさまランチ会(6名)

2025年度 各地区活動の一コマ

青葉

生ソーセージと味わう わはわの米粉パン



宮城野・若林

ミートセンター見学



泉 A

鎌田醤油見学



泉 B

冬のやさしい薬膳レッスン



仙南

鎌田醤油見学



太白

米沢郷牧場・小菅農場見学



しおさい

PB 角煮学習会



石巻

PB 米粉学習会



02 2025年度事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 主要な取引事業品目

事業の品目	主な事業品等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品等のカタログを使用して注文を受け、組合員に供給する事業
共済事業	日本コープ共済連が元受になっている共済事業の一部の受託事業

2. 事業の経過及びその成果

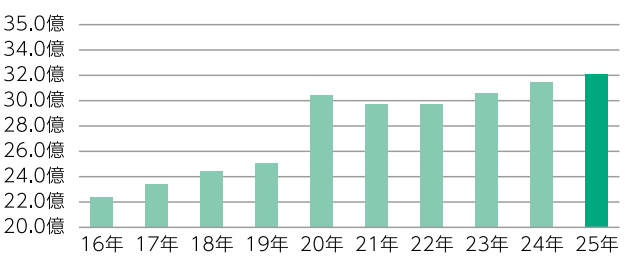
(1) 事業概要

分類	実績	前年差	前年比
総事業高	35億31百万円	+1億10百万円	103.2%
供給高	32億59百万円	+93百万円	103.0%
経常剰余	27百万円	-48百万円	36.2%
組合員加入	5,219人	+481人	110.2%
利用人数	548,327人	+8,749人	101.6%
一人当たり利用金額	5,881円	+46円	100.8%

・25年度の事業概要は総事業高35億31百万円、前年比103.2%、予算比101.2%、無店舗事業（宅配）の供給高は32億59百万円、前年比103.0%、予算比100.9%と予算を達成し、前年差+1億10百万円の事業成長となりました。供給稼働日数は259日（前年差±0日）で、経常剰余では27百万円、前年比36.2%、予算比84.8%となりました。

3. 年間受注金額

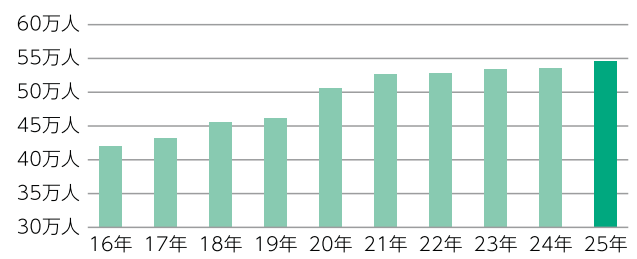
(1) 受注金額32億24百万円(前年比102.4%)



・5年度も断続的な物価上昇が常態化する極めて困難な1年でした。こうした中、生産者からの商品代金値上げ要請による価格転嫁を進めながらも、組合員の買い支えにより受注金額は+76百万円の伸長となりました。
 ・あいコープ商品の価値創造と優位性の再確認（発信）を通じて「持続可能な供給体制」に向けて取り組みを行いました。

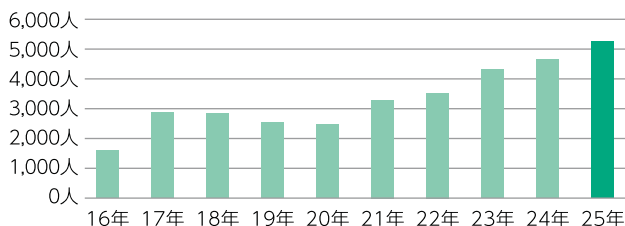
4. 利用人数増に向けた取り組みと成果

(1) 利用人数54万83百人(前年比101.6%)



・カタログの年間のべ配布人数は63.5万人（前年比102.6%）となり、伸長することができました。「生協商品が良いのは理解しているが、現在の社会情勢下では少しでも安い商品を購入したい」という潜在意識から、全国生協では利用人数が減少傾向となっています。生産者の出荷量減少を防ぎ、苦しい生産現場の経営状況をともに乗り越えていくために、毎週の組合員利用人数の増加に向けた取り組みに力を入れました。

(2) 組合員加入5,219人(前年比110.2%)

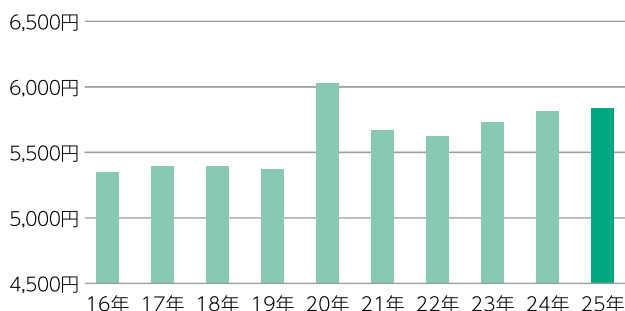


・リモートによる加入説明の定着に成功し、SNS等を活用したデジタル広報との相乗効果により、仲間づくり活動の機動力が大幅に向上しました。

・組合員によるお友達の紹介活動を基本軸として、戸別訪問やイベントなどの「対面」による加入促進活動に加え、「デジタル活用」による加入促進の取り組みが、次の時代の生協活動を作る若年層を含めた多様な世帯との接点となり、新たな仲間づくりの形を確立する成果となっています。

5. 組合員の商品利用状況

(1) 1人当り注文金額5,881円(前年比100.8%)



・依然続く物価上昇による食品や生活必需品、光熱費の値上げなど、組合員の暮らしは困難な状況に直面しています。生協事業も深刻なコスト上昇の中で、商品原価の相次ぐ値上げ要請を受け、組合員価格を引き上げざるを得ない一年でした。

・値上げにより利用単価が上昇した影響で、組合員一人当たりの利用金額は5,881円(前年比100.8%)と前年を上回りました。一方で、利用点数の減少が大きな課題です。実質賃金と物価上昇の幅に大きな乖離が生まれている厳しい状況ですが、組合員の仲間づくりと、ままま通信のリニューアルや新基幹システムのツールを活用した「まとめてお得」企画など、組合員の暮らしに役立つ商品提案と情報発信で商品の利用推進に注力しました。

6. こだわりの商品をつくる、伝える

(1) 商品開発

・5年度開発商品は、「産直豚の生ハンバーグ(7月5回発売)」、「産直豚のロースかつ(11月3回発売)」、「米沢郷鶏の焼き鳥串(9月2回発売)」など7商品で、生ハンバーグ初回1432点、ロースかつ初回952点など、多くの注文をいただいています。



・生ソーセージプロジェクトは計6回の会議と7回の試作、試食を行いました。2026年度の供給開始に向けて現在も協議を進めています。

(2) 青果・米部門の実績と概況

・25年度の青果全体の供給実績は受注点数が前年比106%、受注金額は前年比101%となりました。

・夏場の猛暑と少雨による北海道・西日本産地の不作の影響で企画可能品目が減少し、欠品率も6%を超えるなど需給調整が難しい1年となりました。

・生産コストや物流費高騰に伴い、近郊生産者と年2回の価格改定協議を行い改定を実施。米等の価格高騰も重なり、果物などの嗜好品目の消費は停滞しました。

・地場の農業生産者や食品生産者と協同で取り組んでいる「あいコープみやぎ資源循環型農業推進プロジェクト(あいコープ農法研究会企画)」が今年で3年目を迎え、県内産地では畑や田んぼでのプロジェクト堆肥の活用が始まり、ままま通信でも取り組みを発信しました。

・今後の持続的な米栽培技術の研究のため新潟県の先進的な有機米産地である「JA新潟かがやき(下越)」と「謙信の郷(上越)」を訪問し技術交流を開始しました。農業従事者の減少、高齢化による生産基盤の脆弱化、異常気象下での安定供給体制の構築などの課題解決に向けて、プロジェクトを通じた連帯と協同の力で取り組んでいきます。

・米産地および供給は、前年の米不足を受け、北海道・福島・新潟等の新規産地との提携を開始しました。また登録米の限定枠(佐々木さん・佐藤さん、いずれも宮城県)を新設し、安定的な供給体制を作りました。

・資源活用の取り組みとして、産直野菜の規格外や余剰分をカット野菜「ベジの助」の原料へ活用し、産地での廃棄ロス削減を推進しました。

(3)食肉事業

・食肉加工部門（ミートセンター）の営業利益は7千93万円、前年換算比104.2%と順調な経営となっています。

・製造現場では昨年から新たに男女2名の利用者（みんなの輪通所者）がスタッフに加わり、あいコープ職員とみんなの輪職員、利用者の皆さんとの連携を深め、技能と生産性も向上しています。

・この4年間の衛生管理向上の取組みの成果として、重大事故ゼロを維持し、組合員申し出の不良品発生件数も4件（前年11件、前年比36%）に減少させることができました。

・25年7月から、産直豚の飼料用トウモロコシを100%国産に切り替えました。この希少な取り組みを持続可能なものにするために、地域の生産者や自治体、飼料メーカーと連帯して、あいコープから全国の仲間に広がっていきます。



・10月から大郷町の町立小・中学校給食へ産直豚の供給を開始しました。あいコープミートセンターで加工した新鮮で安全な豚肉を、月10回程子供たちに直接届けています。私たちが大切に育ててきた福祉共生と産直の価値を、次世代の食育に繋げる大きな一歩となりました。



■大郷町HP「おいしいお肉、始めました。」

<https://www.town.miyagi-osato.lg.jp/soshiki/kyusyoku/oishioniku.html>

(4)まんま通信

・「あいのある暮らし」を拓げる取り組みとして、4月と10月のあいシテル月間に取り組みました。4月はPBあいシテル商品の利用者に向けたプレゼント企画が好評で、沢山の声が集まりました。10月は組合員から集まった声を紹介し、新規組合員への利用の拡がりに繋げ

ました。



・紙面を32頁から36頁に増やし、商品分類の配置や区割りの変更を行うことで、より見やすく、より選びやすいまんま通信を目指しました。

・中面に「選んでお得」、「専門店」、「まんまの献立帖」、「重点プロモーション」の特色ある4つの特集ページを新たに設置しました。



・25年度から本格的な運用を開始した新基幹システムの機能を活用した、「組み合わせ自由でお得」、「セットでお得」の組合員の暮らし応援企画の紙面展開をスタートしました。



(5)次世代職員の育成

・あいコープの商品づくりと紙面製作を担う商品部門の職員を中心に、年間を通じた外部有識者による研修プログラムを実施しました。



7. その他の特徴的な取り組み

(1) 日の出町センター増築計画

・土地取得に向けた契約を進めています。26年度中に購入した土地を更地にし、建物設計と建設に着手し、27年度中に仕分け設備の設置と職員の研修を経て、スムーズな稼働を目指します。

(2) リユース瓶の回収率69.1%(前年比+6.1pt)

分類	25年	前年	前年差
リユース瓶	69.1%	63.0%	+6.1%
紙チラシ	83.1%	80.1%	+3.0%
紙製たまごパック	81.6%	85.6%	-4.0%
紙製トレイ	35.0%	43.1%	-8.1%

・持続可能な社会を目指した取り組みとして、資源回収の呼びかけチラシを配布しました。
 ・リユース瓶ならびに紙チラシの回収率が伸長しましたが、紙製容器の回収率が前年を下回る結果となりました。
 ・組合員の要望により実現した施策であるからこそ、回収率の向上に向けた積極的な情報発信が今後の課題となっています。

(3) システム活用による業務効率改善

・組合員へのサービス向上と業務の効率化を目指し、デジタル化を加速させる取り組みを進めました。
 ・物理サーバーの一部をクラウド型サーバーに移行し、災害やセキュリティに強く、リモート業務にも柔軟に対応可能なデータ管理体制を構築しました。

(4) 配送職員の体制づくり

・配送トラックへの荷積みや荷降ろしをサポートする専任スタッフを増員し、業務体制を整えました。
 ・配送担当者の負担を減らすことで、安全に商品をお届けできる環境づくりに取り組んでいます。

(5) ハラスメント防止に向けた体制づくり

・職場環境の健全化を目指し、全役職員を対象に外部講師を招いた「ハラスメント研修」を実施しました。最新の事例や法的背景を交えた講義を通じて、働きやすい職場づくりに向けた取り組みを進めました。

(6) 生協ネットワーク21との連帯

・全国のこだわり系の中小11生協による「生協ネットワーク21」との連帯により、業務スキルアップに向けた技術交流を行いました。
 ・技術交流では、7つの業務部門会議（配送/営業/商品/総務/セットセンター/システム）にそれぞれ参加し、のべ33名の職員が先進事例の学習や情報交換を行いました。

(7) 職員の育成活動コアサイクル



・職員5グループと生産者5団体がペアを組み、1年間の学習や生産現場の体験を通して、信頼関係を深める活動に取り組みました。



最終報告会の様子



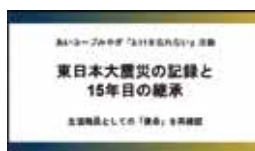
食肉チーム報告書(抜粋)



石けんチーム報告書(抜粋)

・参加職員からは、「(石けんグループ) 高い洗浄力に驚き、環境負荷や香害への関心が高まった」「(菅野食品グループ) 丁寧な仕事への姿勢に驚いた。この感動を組合員さんに伝え、価値を広めたい」などの声が寄せられました。

(7) 「あいコープ3.11を忘れない」職員集会



・震災の教訓を次世代に継承する取り組みとして、毎年3月11日に全職員集会を開催しております。

・今年度は震災直後の混乱と原発事故による不安の中、当時の理事や職員が「組合員、生産者、職員を守り抜く」という一心で事業を早期に再開し、生産者やメーカーの協力のもと独自に放射能の自主検査体制をいち早く確立した事例を共有しました。

03 その他の関連資料

1. 直前4事業年度の状況表

(1) 財産及び損益の状況表

(単位 千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
組 合 員(人)	14,938	16,005	17,015	18,499	20,031
出 資 金 額	1,196,057	1,237,066	1,254,438	1,262,665	1,309,915
総 供 給 高	2,989,722	3,009,299	3,059,788	3,165,274	3,259,053
共済事業収入	25,670	24,837	23,656	22,555	21,505
その他の収入	121,168	123,251	148,697	179,629	197,087
経 常 剰 余	87,417	48,743	29,428	75,962	26,564
総資産合計	1,966,598	2,075,162	2,113,151	2,207,234	2,263,173
純 資 産	1,477,081	1,552,974	1,589,653	1,655,564	1,717,434

(2) 供給事業の状況表

部門別供給状況

(単位 千円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
青 果	486,569	467,387	486,302	618,873	640,897
畜 産	332,252	335,615	350,410	339,337	354,493
水 産	323,223	313,419	327,255	322,618	337,504
日 配 品	570,018	567,234	610,235	604,796	642,605
(牛乳)	(74,793)	(72,576)	(77,639)	(73,444)	(76,438)
(卵)	(98,418)	(99,851)	(117,868)	(112,352)	(125,147)
調 味 料	115,443	114,941	115,039	114,606	130,282
冷凍加工品	275,762	274,324	296,207	301,269	346,230
一 般 食 品	424,297	487,347	420,943	429,900	415,179
石 け ん 類	30,171	29,077	29,815	28,059	27,654
雑貨・衣料品	431,987	419,955	423,582	405,811	364,205
合 計	2,989,722	3,009,299	3,059,788	3,165,274	3,259,053

(3)受託共済事業の状況表
加入者数の状況

共済事業の種類			契約件数		
元受団体名		コース名	前年度	本年度	前年比
コープ共済連	CO・OP共済 たすけあい	一般700	4	3	75%
		1700	2	2	100%
		2700	4	4	100%
		3900	0	0	0%
		C1000	6	5	83%
		C1600	3	2	67%
		L2000	980	937	96%
		L3000	230	218	95%
		L4000	67	63	94%
		V1000	684	635	93%
		V2000	415	390	94%
		V4000	19	16	84%
		J1000	2,178	2,137	98%
		J1600	6	5	83%
		J1900	52	52	100%
		J2000	150	147	98%
		W1000	1	0	0%
		W2000	1	1	100%
			合計	4,802	4,617
		あいびらす	1,417	1,339	94%
	ずっとあい (終身共済)	終身生命	85	84	99%
		終身医療	509	500	98%
全労済	CO・OP火災共済	99	100	101%	
合計			6,912	6,640	96%

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達事項

特記すべきことはありません。

3. 教育事業の状況

2025年度の組合員、役職員に対する教育事業に要した費用

(単位 円)

費用	内 訳	金 額
広 報 費	機関紙の発行費用	2,184,000
教育文化費	地区・専門委員会活動費、委員活動費	12,206,769
研 修 費	役職員研修、通信教育	1,796,139
合 計		16,186,908

4. 重要な処理事項

特記すべきことはありません。

5. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 前事業年度における総代会の開催状況

通常総代会開催日	2025年6月20日（第37回通常総代会）			
総代会日現在総代定数	155名			
出席総代数	本人	80名		
	代理人(委任)	3名		
	書面	58名		
	計	141名		
第1号議案	2025年度活動・事業報告、 決算及び剰余金処分案承認の件	可決	賛成108	反対13 保留18
第2号議案	2026年度活動方針・事業方針、 計画及び予算の決定の件	可決	賛成111	反対13 保留15
第3号議案	役員報酬限度額決定の件	可決	賛成102	反対15 保留22
第4号議案	役員退任慰労金支給額決定の件	可決	賛成122	反対4 保留13

臨時総代会開催日	2026年1月23日			
総代会日現在総代定数	155名			
出席総代数	本人	41名		
	代理人(委任)	2名		
	書面	97名		
	計	140名		
第1号議案	借入限度額決定の件	可決	賛成110	反対17 保留11

(2) 組合員に関する事項
組合員出資金等増減表

区分	組合員数	□数	組合員出資金総額	班数(旧ペア含む)	班組合員数
前期末現在	18,499人	1,262,665□	1,262,665,000円	1,093	2,208
当期増加分	5,216人	178,839□	178,839,000円		
当期減少分	3,687人	131,589□	131,589,000円		
当期末現在	20,028人	1,309,915□	1,309,915,000円	1,087	2,356

(3) 役員に関する事項

1) 役員一覧

役 目	氏 名	担 当	略 歴 等
副理事長	石 井 朱 里	広報委員会/ビジョン委員会	2022年理事就任 2025年副理事長就任
理 事	石 川 佳名子	地区	2016年理事就任
常勤理事	太田代 一 世	組合員事務局/食と農委員会	2014年理事就任
理 事	櫻 井 洋 子	ジョイケア	2020年理事就任
理 事	佐 藤 あきな	石けん環境委員会	2020年理事就任
理 事	佐 藤 有 子	地区	2022年理事就任
常勤理事	鈴 木 真奈美	組合員事務局/食と農委員会/広報委員会	2016年理事就任
理 事	高 橋 あゆみ	地区	2024年理事就任
理 事 長	高 橋 千 佳		2008年理事就任 2016年理事長就任
代表理事 専務理事	高 橋 正 人		2018年理事就任 2018年専務理事就任
理 事	辻 朗 子	地区/Walわぁ祭り	2014年理事就任
理 事	萩 原 晃 世	脱原発エネルギーシフト委員会	2024年理事就任
理 事	藤 田 紀 子	地区	2018年理事就任
代表理事 常務理事	吉 武 悠 里		2018年理事就任 2018年常務理事就任
監 事 (法定員外監事)	砂 金 直 美		弁護士 2023年監事就任
監 事	半 田 正 樹		東北学院大学名誉教授 2020年監事就任

2) 役員賠償責任保険契約

当組合が第32期第9回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり

- ①保険名称:日本生協連の生協役員賠償責任保険(共栄火災海上保険株式会社)
- ②保険契約者:日本生活協同組合連合会
- ③保険期間:25年4月1日午後4時~26年4月1日午後4時まで
- ④被保険者の範囲:当組合のすべての理事および監事
- ⑤保険契約の内容の概要

被保険者が④の生協の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当生協が負担する。

(4) 職員数及びその増減その他の職員の状況

職員状況表

(2026年3月)

区 分		前期末	当期末	平均年齢	平均勤続年数
正 規 職 員		72人	79人	36歳	7年
定 時 職 員	総 数	111人	116人		
	正規換算数	64人	70人		
合計(正規換算)		136人	149人		

(6) 施設の状況
施設一覧表

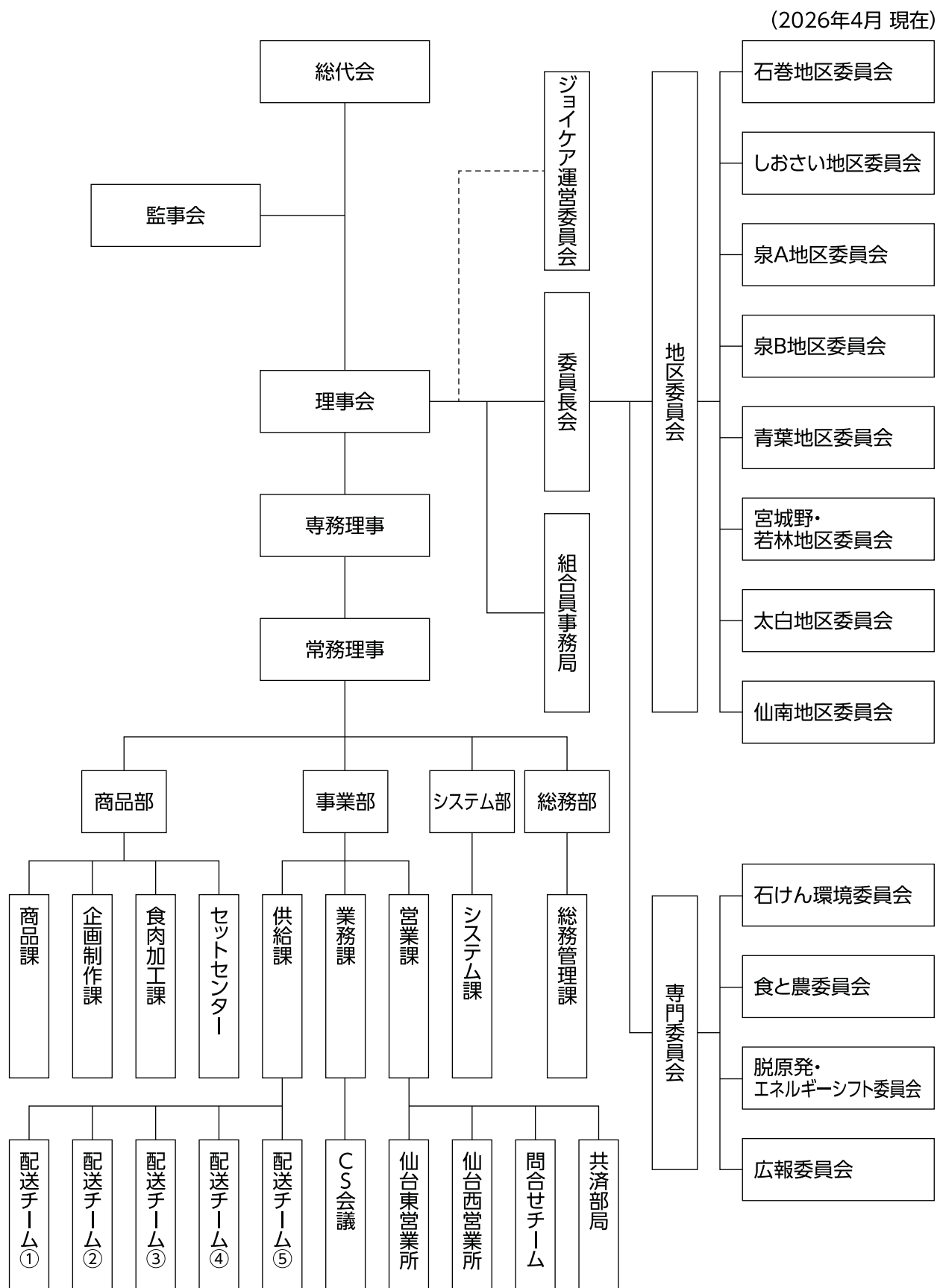
施設名	区分	所在地	土地	建物
日の出町センター		仙台市宮城野区日の出町3-4-17	7,290㎡	3,876㎡
ミートセンター		上記に同じ		687㎡
土地(雑種地)		大崎市田尻八幡字天狗堂22-112	20,470㎡	
合計			27,760㎡	4,563㎡

6. 事業報告書の付属明細書

役員報酬等明細

区分	定員	支給人員	支給総額
理事	20人	14人	29,040,000円
監事	3人	2人	720,000円
合計	22人	16人	29,760,000円

(5) 業務運営の組織の状況



04 2025年度決算報告

1. 決算関係書類

(1) 貸借対照表

生活協同組合あいコープみやぎ

2026年3月31日現在

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1,539,138,061	III 流動負債	545,738,649
現金・預金	1,144,304,302	買掛金	271,579,831
供給未収金	286,951,650	未払金	40,711,256
売掛金	9,468,749	未払費用	15,426,298
商品	47,762,686	未払消費税等	10,291,000
原材料	15,196,486	未払法人税等	6,748,200
貯蔵品	2,701,368	預り金	7,213,120
前渡金	20,000,000	預り共済金	79,235
前払費用	4,507,221	ポイント引当金	39,633,697
未収入金	2,975,668	ジョイケア預り金	1,197,200
立替金	8,171,931	預り保険料	627,774
貸倒引当金	△ 2,902,000	預り出資金	142,731,038
		賞与引当金	9,500,000
II 固定資産	724,034,464	IV 固定負債	0
1. 有形固定資産	697,845,803	(純資産の部)	
建物	229,527,244	V 組合員資本	1,717,433,876
建物付設備	75,365,197	出資金	1,309,915,000
構築物	19,529,392	剰余金	407,518,876
機械装置	31,298,373	法定準備金	166,000,000
車両運搬具	2,385,885	設備投資準備金	153,000,000
器具・備品	4,603,576	別途積立金	70,000,000
土地	334,561,905	当期末処分剰余金	18,518,876
一括償却資産	574,231	(うち当期剰余金)	17,619,487
2. 無形固定資産	9,475,506		
電話加入権	1,393,992		
ソフトウェア	8,081,514		
3. その他の固定資産	16,713,155		
関係団体出資金	6,040,000		
長期保有有価証券	5,200,000		
差入保証金	5,077,805		
敷金	109,200		
長期貸付金	160,000		
長期前払費用	0		
預託金	126,150		
資産合計	2,263,172,525	負債・純資産の合計	2,263,172,525

貸借対照表の勘定科目の説明

勘定科目	説明	勘定科目	説明
(資産の部)	生協が保有している資産	(負債の部)	生協外から調達している資金
I 流動資産		III 流動負債	
現金・預金	現金及び預金の残高	買掛金	支払期限が到来していない商品代金
供給未収金	未回収の供給代金	未払金	支給日が到来していない職員給与等
売掛金	未回収の加工用産直原料肉販売分	未払費用	支払期限が到来していない経費
商品	商品の在庫	未払法人税等	当期分として納める法人税等
原材料	ミートセンター在庫	未払消費税等	当期分として納める消費税の未払額
貯蔵品	災害用備品、原料在庫、資材等	預り金	納付期限が到来していない所得税、住民税、取引代金
前渡金	土地取得に関する前渡金		
前払費用	前払いした保険料や施設使用料等	預り共済金	支払期限が到来していない役員共済掛金
未収入金	還付消費税、未回収のチラシ作成受託料等	ポイント引当金	組合員に付与したポイントの使用に備えるための引当金
立替金	立替払代金	ジョイケア預り金	3月請求分のジョイケア拠出金
貸倒引当金	供給未収金等の回収不能に対する引当額	預り保険料	職員・組合員の保険料預り分
		預り出資金	計上前の加入時出資金、長期休止組合員の出資金、1口に満たない出資残高
		賞与引当金	職員の賞与支給見込み額の当期負担分
II 固定資産		IV 固定負債	
1. 有形固定資産			
建物	建物等の期末簿価		
建物付属設備	建物付属設備等の期末簿価		
構築物	外構等の期末簿価		
機械装置	機械装置等の期末簿価		
車両運搬具	車輛等の期末簿価		
器具・備品	器具備品等の期末簿価		
土地	土地等の期末簿価		
一括償却資産	6人用ロッカーやルーター代やトラックラッピング代等		
2. 無形固定資産		(純資産の部)	組合員出資金と生協の事業活動で蓄積した資金
電話加入権		V 組合員資本	
ソフトウェア	電話架設のための費用 コンピュータソフトウェアの期末簿価	出資金	組合員の出資金
		剰余金	これまでの事業活動で蓄積した資金
3. その他の固定資産		法定準備金	生協法にのっとり積み立てている準備金
関係団体出資金		別途積立金	将来に向けての積立金
長期保有有価証券	日本生協連、コープ共済連等への出資金	設備投資積立金	将来の設備投資のための準備金
長期貸付金	保有している提携生産者等の株式	当期末処分剰余金	当期処分する剰余金
差入保証金	一年を越えて返済を受ける貸付金	(うち当期剰余金)	当期の事業による剰余金
長期前払費用	取引先へ預けている保証金		
預託金	一年を超える契約の費用 車輛リサイクル料金		

(2) 損益計算書

生活協同組合あいコープみやぎ

		円	(前年比)	(説明)
総事業高		3,531,640,694	102.9%	当期の事業活動による総収入
I 供給事業				
1. 供給高		3,027,910,010	102.5%	組合員への商品供給高
2. 売上値引戻り高	0			売上値引分
3. 供給原価				
(1)期首商品棚卸高	45,490,053			期首にあった商品在庫高(原価)
(2)商品仕入高	2,328,805,065			一年間の商品仕入高(原価)
合計	2,374,295,118			
(3)期末商品棚卸高	47,762,686	2,326,532,432		期末にあった商品在庫高(原価)
供給剰余金		701,377,578	95.5%	
II 食肉加工事業				
1. 食肉事業供給高		231,143,290	110.0%	商品供給高の内、食肉加工事業に係る供給高
2. 食肉加工その他の収入		53,995,198	99.9%	加工用産直原料肉の販売収入
3. 食肉加工原価				
(1)材料費				
①期首原材料棚卸高	12,214,518			期首にあった原料在庫高(原価)
②畜産物仕入高	152,571,986			一年間の原料仕入高(原価)
合計	164,786,504			
③期末原材料棚卸高	15,196,486	149,590,018		期末にあった原料在庫高(原価)
(2)労務費		15,796,619		食肉加工に関わる費用
(3)経費		48,812,853		食肉加工に関わる費用
食肉加工剰余金		70,938,998	198.1%	
III その他の事業収入				
1. 個配配送料		101,485,589		個人宅配の配達手数料収入
2. 共済受託手数料		21,505,035		コープ共済の手数料収入
3. 分担金		63,760,377		あいコープふくしまからの分担金収入
4. パルシステム電気手数料		594,495		パルシステム電気の手数料収入
5. 共済報奨金		144,700		共済加入による報奨金
6. チラシ掲載料		31,102,000		
その他事業総剰余金		218,592,196	108.1%	
事業総剰余金		990,908,772	101.9%	供給剰余金(食肉加工事業仕入高を控除)+その他の事業収入
IV 事業経費				
1. 人件費	548,673,665			役員、職員、パート職員の給与、福利厚生費等
2. 物件費	425,605,341	974,279,006		組合員活動、リース料、減価償却費、消耗品等の人件費以外の経費
事業剰余金		16,629,766	26.1%	事業総剰余-事業経費
(事業外損益の部)				
V 事業外収益				
1. 受取利息		1,748,102		預貯金の利息
2. 諸引当金戻益		0		
3. 受取配当金		69,300		日本生協連からの出資配当金
4. 雑収入		9,056,855	86.6%	その他の収入
5. みなし自由脱退処理益	10,874,257	0		
VI 事業外費用				
1. 貸倒償却	920,000			
2. 雑損失	19,551	939,551	132.3%	その他の損失
経常剰余金		26,564,472	35.0%	事業剰余金+事業外収益-事業外費用
(特別損益の部)				
VII 特別利益				
1. 固定資産売却益		717,817		
2. 教育事業等繰越金戻入		3,000,000		
3. 投資有価証券売却益	3,717,817	0	0.0%	
VIII 特別損失				
1. 固定資産売却益	7			
2. 教育事業等繰越金戻入	0			
3. 投資有価証券売却益	5,632,725	5,632,732		
税引前当期剰余金		24,649,557	28.0%	経常剰余金+特別利益
法人税等	7,030,070			法人税、事業税
当期剰余金		17,619,487	30.5%	当期の最終的な剰余
繰越利益剰余金期首残高		59,899,389		※前年議案書の次期繰越金剰余金を参照
積立金取崩し額		0		
積立金積立額		59,000,000		
当期末処分剰余金		18,518,876	30.9%	当期処分する剰余

(3) 剰余金処分案

	(単位 円)
I 当期末処分剰余金	18,518,876
II 剰余金処分額	
法定準備金	2,000,000
設備投資準備金	14,000,000
III 次期繰越剰余金	2,518,876

次期繰越剰余金には教育事業等繰越金200万円を含みます。

上記のとおり、提案いたします。

2026年6月25日

理事長 高橋 千佳

(4) 個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しています。

但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）については旧定額法

平成19年4月1日以後に取得した建物（付属建物を除く）については定額法

平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を採用しております。

2) 無形固定資産

定額法または旧定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収

不能見込額を計上しています。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期負担分を計上しています。

ポイント引当金

当該事業年度終了時における未使用ポイント残高を金銭に換算して計上しています。

5. 退職給付費用の内容

職員の退職により支給する退職金給付に備えるために商工会議所の退職共済に加入しています。

掛け金は一人1万5千円/月ずつです。

6. 消費税等の会計処理法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

2. 決算関係書類の付属明細書

(1) 組合員資本の明細

組合員資本の明細

(単位 円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
組合員出資金	1,262,665,000	178,839,000	131,589,000	1,309,915,000
法定準備金	160,000,000	6,000,000	0	166,000,000
合 計	1,422,665,000	184,839,000	131,589,000	1,475,915,000

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 円)

資産の種類	期首簿価	当期増加	当期減少	当期償却	期末簿価
建 物	240,979,259	0	0	11,452,015	229,527,244
建物附属設備	76,193,430	6,951,000	0	7,779,233	75,365,197
構 築 物	21,960,666	0	0	2,431,274	19,529,392
機 械 装 置	37,802,055	1,120,000	1	7,623,681	31,298,373
車両運搬具	15	6,664,464	5	4,278,589	2,385,885
器具・備品	6,525,891	204,337	2	2,126,650	4,603,576
土 地	334,561,905	0	0	0	334,561,905
一括償却資産	1,449,471	630,708	0	1,505,948	574,231
有形固定資産計	719,472,692	15,570,509	8	37,197,390	697,845,803
電話加入権	1,393,992	0	0	0	1,393,992
ソフトウェア	10,306,230	1,194,000	0	3,418,716	8,081,514
無形固定資産計	11,700,222	1,194,000	0	3,418,716	9,475,506
長期貸付金	0	500,000	300,000	40,000	160,000
関係団体出資金	6,040,000	0	0	0	6,040,000
有価証券	5,200,000	0	0	0	5,200,000
差入保証金	5,076,387	1,418	0	0	5,077,805
長期前払費用	86,972	0	0	86,972	0
預託金	116,730	49,730	40,310	0	126,150
その他資産計	16,520,089	551,148	340,310	126,972	16,713,155

(3) 関係団体出資金の明細

(単位 円)

区 分	相手先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	日本生協連	3,020,000	0	0	3,020,000
出資金	日本コープ共済連	2,000,000	0	0	2,000,000
出資金	パルシステム連合会	1,000,000	0	0	1,000,000
出資金	宮城県生協連	10,000	0	0	10,000
出資金	エヌ・ビー・シー協同組合	10,000	0	0	10,000
合 計		6,040,000	0	0	6,040,000

(4) 引当金の明細

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,982,000	2,902,000	1,982,000	2,902,000
ポイント引当金	36,935,671	40,882,476	38,184,450	39,633,697
賞与引当金	9,500,000	31,685,000	31,685,000	9,500,000
合 計	48,417,671	75,469,476	71,851,450	52,035,697

(5) 事業経費の明細表

1. 人件費	円	前年比
役員報酬	29,760,000	103.8%
職員給与	254,110,686	107.3%
賞与	29,874,761	104.7%
定時職員給与	141,783,412	110.2%
退職金	0	
法定福利費	65,790,441	110.7%
厚生費	15,147,744	114.7%
委託人件費	12,206,621	127.7%
人件費合計	548,673,665	108.6%
2. 物件費		
委託配送費	17,442,950	106.3%
役員旅費	3,855,557	105.5%
広報費	140,718,199	104.0%
教育文化費	12,206,769	119.4%
研修費	1,796,139	93.8%
委託料	27,619,619	109.7%
ポイント付与費	36,291,826	137.2%
調査研究費	669,960	30.0%
減価償却費	22,788,057	106.7%
リース料	20,315,264	96.2%
施設管理費	4,247,309	100.5%
修繕費	4,881,630	113.6%
通信交通費	15,814,060	107.4%
水道光熱費	22,298,507	94.9%
租税公課	8,216,746	104.6%
諸会費	3,677,550	99.3%
渉外費	1,849,818	57.9%
保険料	10,511,344	113.9%
消耗品費	47,652,697	106.4%
会議費	1,073,334	73.2%
車両運搬費	21,197,868	94.1%
雑費	480,138	116.8%
物件費合計	425,605,341	105.5%
経費合計	974,279,006	107.2%

(6) 食肉加工事業経費の明細

	円	前年比
1. 材料費		
期首原材料棚卸高	12,214,518	83.6%
畜産物仕入高	152,571,986	73.1%
期末原材料棚卸高	15,196,486	124.4%
材 料 費 合 計	149,590,018	70.8%
2. 労務費		
作業員賃金	10,776,659	101.7%
賞与	1,598,234	95.9%
パート賃金	2,294,953	68.4%
退職金	0	
法定福利費	0	
厚生費	1,126,773	98.8%
労 務 費 合 計	15,796,619	94.3%
3. 製造経費		
作業委託費	4,834,000	96.5%
管理費	1,431,198	112.2%
研修費	697	
電力費	10,864,789	96.9%
ガス代	594,420	101.4%
水道料	290,100	81.9%
運賃	1,546,523	151.8%
減価償却費	17,828,049	95.7%
リース料	1,440,100	100.0%
修繕費	681,500	312.6%
租税公課	1,130,400	96.1%
賃借料	0	
保険料	183,440	
消耗品費	7,541,147	101.6%
旅費交通費	135,849	482.7%
支払手数料	15,000	100.0%
通信費	0	
渉外費	106,611	73.3%
車輜費	112,054	91.6%
雑費	76,976	97.6%
製 造 経 費 合 計	48,812,853	100.2%
食肉加工原価合計	214,199,490	77.4%

(7) その他の決算関係書類内容を補足する重要な事項

1) 主要な資産の内容

①現金預金明細表

(単位 円)

科 目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現金預金	現 金	758,211	197,653	△ 560,558
	小口現金	57,633	176,128	118,495
	普通預金	1,194,311,562	1,143,930,521	△ 50,381,041
合 計		1,195,127,406	1,144,304,302	△ 50,823,104

②供給未収金明細表

i 内訳

(単位 円)

内 訳	金 額
無店舗事業供給未収金	234,830,536
提携事業未収入金	52,121,114
合 計	286,951,650

ii 回収状況

(単位 円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
190,234,980	4,490,308,672	4,393,592,002	286,951,650	97.8%

③有価証券明細表

(単位 円)

相手先	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
オルタートレードジャパン	株 式	3,000,000	3,000,000	0
匠 集 団 そ ら	株 式	1,000,000	1,000,000	0
グリーンネットワーク	株 式	1,000,000	1,000,000	0
みやぎ地域エネルギー合同会社	私募債	200,000	200,000	0
合 計		5,200,000	5,200,000	0

④商品明細表

(単位 円)

科 目	内 訳	金 額
棚 卸 商 品	冷 凍 品	5,177,688
	ド ラ イ 品	8,940,908
	冷 蔵 品	512,574
3月末請求商品(4月分)		33,131,516
合 計		47,762,686

⑤貸付金明細表

(単位 円)

科 目	貸付先	期首残高	期末残高	当期増減額
長 期 貸 付 金	丹野商店	0	160,000	160,000
合 計		0	160,000	160,000

⑥差入保証金明細表

(単位 円)

差 入 先	金 額
パルシステム連合会	3,800,000
ホクレン農業協同組合	1,136,525
ヤマトシステム開発	71,280
セ コ ム (株)	70,000
合 計	5,077,805

⑦その他の資産明細表

(単位 円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
立 替 金	50	8,171,931	8,171,881
前払費用	3,316,343	4,507,221	1,190,878

2) 主要な負債の内容

①買掛金明細表

(単位 円)

相手先	金額	相手先	金額
日本生協連	25,065,822	(株) タンポポ村	7,021,019
奥羽乳業協同組合	9,963,946	パン工房わ・は・わ	5,714,873
(株) 花 兄 園	9,303,738	(株) 米 沢 郷 牧 場	4,463,218
東京コールドチェーン	6,923,795	ホクレン農業協同組合連合会	4,793,393
三 菱 食 品 (株)	6,423,171	他	182,704,274
パルシステム連合会	9,202,582	合 計	271,579,831

②未払金明細表

(単位 円)

相手先	金額	相手先	金額
仙台東年金事務所	8,912,380	パルシステム電力	2,409,069
パート職員	12,640,313	他	6,443,666
職員	10,305,828	合 計	40,711,256

③未払い費用明細

(単位 円)

相手先	金額	相手先	金額
パルシステム連合会	33,000	(株) タカヨシ	2,256,266
(株) ビー・プロ	5,167,072	他	6,012,810
田 辺 商 事	1,957,150	合 計	15,426,298

④未払い法人税等

(単位 円)

内 訳	当期納付額
法 人 税	2,985,300
法 人 県 民 税	647,300
事 業 税	1,116,800
法 人 市 民 税	1,998,800
合 計	6,748,200

⑤その他負債

(単位 円)

内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
預 り 金	8,321,789	7,213,120	△ 1,108,669
預り保険料	52,012	627,774	575,762

3) キャッシュフロー計算書

(単位 千円)

I	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	税引前当期剰余金	24,649
	減価償却費	40,616
	貸倒引当金の増減額	920
	賞与引当金の増減額	0
	退職給付引当金の増減額	0
	その他の引当金の増減額	39,281
	受取利息及び受取配当金	△ 1,817
	支払利息	0
	固定資産売却益	△ 717
	固定資産除却損	0
	供給債権の増減額	△ 96,763
	たな卸資産の増減額	△ 5,186
	仕入債務の増減額	662
	未払い消費税の増減額	△ 9,991
	その他の流動資産・負債等の増減額	△ 41,711
	小計	△ 50,058
	利息及び配当金の受領額	1,817
	利息の支払額	0
	法人税等の支払額	△ 30,505
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,746
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産等の取得による支出	△ 16,764
	有形固定資産等の売却による収入	717
	投資有価証券の取得による支出	0
	投資有価証券の売却による収入	0
	貸付による支出	△ 500
	貸付金の回収による収入	340
	その他の固定資産等の増減額	△ 238
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,445
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	0
	出資金等の増減額	53,250
	その他の固定負債等の増減額	△ 9,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	44,250
IV	現金及び現金同等物の増減額	△ 50,941
V	現金及び現金同等物の期首残高	1,195,069
VI	現金及び現金同等物の期末残高	1,144,128

(単位 千円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	1,195,127	1,144,304
資金に該当しない預金	57	176
現金及び現金同等物	1,195,069	1,144,128

2025年ビジョン行動計画および達成度

(人) つながり

行動計画	小項目	活動内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ジョイケアの認知度を広げ、子育て世代や高齢者がより利用しやすい仕組みをつくります。	ジョイケアシステムの見直し・利用推進 ・ケアメントの数推移 (コロナ後の再立ち上げ検討)	検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		検討会実施(課題項目検討・現状分析・目標設定)	●	●	●	●	●
		利用推進に向けた告知活動	—	—	●	●	●
		新制度設計	—	—	●	●	—
		新制度トライアルの実施・利用状況の年次総括	—	—	—	●	●
		新制度実施・利用状況の年次総括	—	—	—	●	●
		みんなの輪との協議・交流方法の検討	—	●	●	●	●
		少数メンバーでの交流	—	—	●	●	●
		一般組合員を含めた交流(仕分け・牧場等)	—	—	—	●	●
		学習会・情報提供の実施	●	●	●	●	●
社会福祉法人みんなの輪との協業に加え、利用者の方々との交流の機会を積極的に作り、障がい者支援の輪を広げます。	商品供給現場における利用者との交流 (商品仕分け・あいちゃん牧場・バリアフリーサッカー他)	選挙に行こうキャンペーンの実施	●	●	●	●	●
		国民投票対策	—	●	●	—	—
		高校生平和大使への協力	●	●	●	●	●
		学習会・情報提供の実施	●	●	●	●	●
		学習会・情報提供の実施	●	●	●	●	●
		学習会・情報提供の実施	●	●	●	●	●
		検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		現状調査	—	—	●	●	●
		支援策の検討	—	—	●	●	●
		支援開始	—	—	—	●	●
平和と人権を守る活動を行います。	改憲問題 平和を守る活動 人権問題	検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		現状調査	—	—	●	●	●
		支援策の検討	—	—	●	●	●
		支援開始	—	—	—	●	●
		検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		現状調査	—	—	●	●	●
		支援策の検討	—	—	●	●	●
		支援開始	—	—	—	●	●
		検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		現状調査	—	—	●	●	●
貧困問題・少子高齢化など社会問題に対して、私たちができることをひとつひとつ検討し、実行します。	子育て支援・高齢者支援・貧困問題 ジョイケア支援金制度の見直し	検討グループの立ち上げ	—	●	—	—	—
		現行支援団体の現状調査	●	●	●	●	●
		他団体の活動調査	●	★	—	—	—
		制度設計	—	—	—	●	★
		新制度での支援開始	—	—	—	—	●

完了

進行中

未着手

● 実施予定

★ 追加実施

・すべての項目について、年次総括と5か年総括を行います。

(食) はぐくみ

行動計画	小項目	活動内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
組合員と生産者の協同の力で有機農法の拡大に取組み、「持続可能な農・畜・水産業」を支えます。	技術と理念の世代継承	農法研究会の充実のための運営サポート	●	●	●	●	●
		安定生産と品質の向上	●	●	●	●	●
	産直商品の利用と産直運動の推進	おいしさ・栄養師の「見える化」	●	●	●	●	●
		産地(次世代)サポート	●	●	●	●	●
		交流・学習会等の充実	●	●	●	●	●
		産地確認会	—	—	●	●	●
		産直原料による商品開発	—	★	●	●	●
		魚プロ認証活動の継続	●	●	●	●	●
		養殖業の調査研究	—	—	●	—	—
		プロモーションツールの作成	●	●	●	●	●
「あいシテリ」商品の利用結集と品質向上を通じて、食に関わる様々な問題解決に努めます。	利用推進	プロモーション企画(イベント開催)	●	●	●	●	●
		PBLシビ募集活動とツール化(情報発信)	●	●	●	●	●
	商品品質の向上・商品開発	学習会等の実施	●	●	●	●	●
		新開発商品/リニューアル商品の抽出(モニター・アンバサダー)	●	●	●	●	●
		商品開発・リニューアル	●	●	●	●	●
		ミートセンター建設	●	—	—	—	—
		事業計画の進捗点検	●	●	●	●	●
		商品設計・企画・開発	●	●	●	●	●
		(要検討) 子会社化	—	—	—	—	—
		あいコープ型畜産定義づくり	●	●	—	—	—
あいコープ型畜産への理解を深め、産直肉の利用を拡大することで、ミートセンターの安定経営を実現します。	産直肉ブランドデザイン	産直肉プロモーションチーム設立と活動	●	●	●	●	●
		産地交流・学習会等の実施	●	●	●	●	●
	体制づくり	あいコープ内の事務局体制構築	●	●	—	—	●
		えんのう活動の運営サポート(課題と計画)	●	●	●	●	●
		新規メンバー受け入れ態勢の構築サポート	●	●	●	●	●
		情報発信	●	●	●	●	●
		生協主体の活動での産地応援チームの結成	★	●	●	●	●
		「組合員の声集計」理事会報告・意見交換会	●	●	●	●	●
		商品開発・まんま通信リニューアルの年次方針と計画づくり	●	—	●	●	●
		年次計画の発行	●	●	●	●	●
組合員の声を集めるしくみを作り、組合員のくらしを育むまんま通信を目指します。	組合員の声を広く集めるしくみ作り	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	
まんま通信リニューアル	●	●	●	●	●		
	●	●	●	●	●		

完了

進行中

未着手

● 実施予定

★ 追加実施

・すべての項目について、年次総括と5か年総括を行います。

(環境)ゆたかに

行動計画		小項目	活動内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
「原発のない社会」を目指し、事業や産地での再生可能エネルギーのシフトを推進するとともにパルシステムでんきの利用を増やします。	産地・事業での再生エネ比率の向上	再生可能エネルギーのシフトを推進するとともにパルシステムでんきの利用を増やします。	加入増加目標の設定	●	—	—	—	—
			組合員への加入推進企画・営業活動の実施	●	—	—	—	—
			生産者への加入勧誘	●	—	—	—	—
			現状調査	●	—	—	—	—
			生産者の発電事業サポート体制検討	●	●	—	—	—
			生産者の発電事業サポート体制確立	—	—	—	●	—
			再生エネ比率の目標設定	—	—	●	—	—
			生産者同士の発電産地交流企画	—	—	●	●	—
			食肉加工センターへの太陽光発電設備設置検討	★	—	●	●	●
			発電産地でツツ作製	●	●	—	—	—
エネルギーシフトの意義を伝える活動	エネルギーシフトの意義を伝える活動	公式サイト上での節電コーナー	●	●	●	●	●	●
		学習会・情報提供の実施	●	●	●	●	●	
		石けん使い方講座開催	●	●	●	●	●	
		石けんハンドブック作成	—	—	—	—	●	
		7月はシャボン玉月間(バスター掲示・車両スタック・首長メッセージ)の実施	●	●	●	●	●	
		シャボン玉フォーラム開催	★	●	●	—	—	
		学習会開催	●	●	●	●	●	
		周知する活動(ニュース発行)	●	●	●	●	●	
		香害アンケート実施	●	—	—	—	●	
		安定ヨウ素剤配布会	●	—	—	—	●	
石けん運動を入口に合成洗剤・香害など有害化学物質削減に取り組み、環境を守る活動を進めます。	石けん運動を入口に合成洗剤・香害など有害化学物質削減に取り組み、環境を守る活動を進めます。	安定ヨウ素剤配布の広域化、継続	—	●	●	●	●	●
		他団体と協同で原発反対集会、行動、署名活動等	●	●	●	●	●	
		学習会	●	●	—	—	—	
		他団体と協同で署名活動、民営化反対行動	●	●	●	●	●	
		学習会	●	●	●	●	●	
		他団体と協同で署名活動、行動	●	●	●	●	●	
		学習会	●	●	●	●	●	
		周知する活動(ニュース・アンケート等)	●	●	●	●	●	
		脱プラできる商品の検討(委員会内)	●	●	●	●	●	
		海辺のゴミ拾い	●	●	●	●	●	
脱原発・水道民営化問題・石炭火力発電の問題、暮らしに影響する諸問題を学習し、他団体との協同で行政に積極的に働きかけます。	脱原発・水道民営化問題・石炭火力発電の問題、暮らしに影響する諸問題を学習し、他団体との協同で行政に積極的に働きかけます。	脱プラコンテスト	—	—	—	—	●	—
		みんなの取り組み紹介	—	—	—	—	●	
		リサイクル回収品の手引き作成・配布	—	—	●	●	—	
		生ごみたい肥講座	—	●	—	—	—	
		アンケート実施	—	—	—	●	—	
		環境への負荷削減のため、商品供給を通じた脱プラスチックや環境に配慮した持続可能な暮らしの提案をします。	脱プラスチック	—	—	—	—	—
		リサイクル推進	—	—	—	—	—	

完了

進行中

未着手

● 実施予定

★ 追加実施

・すべての項目について、年次総括と5か年総括を行います。

(協同の力)つたえる

行動計画	小項目	活動内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
より多くの組合員が関わられる、多様な組合員活動を行います。	外部団体、組合員講師の活用推進	課題に関する検討会実施	●	—	—	—	—
		組合員の生協運動参加への動線検討	●	—	—	—	—
		過去企画の調査(内容、チラシ、人数など)	●	—	—	—	—
		目的の確認と企画の実施	—	●	●	●	●
		課題に関する検討会実施	●	●	—	—	—
		講師と企画×ニュー表作成	●	●	●	●	●
		講師追加施策の検討と実施	●	●	●	●	●
		イベント実施	—	●	●	●	●
		企画×ニュー表の更新	—	●	●	●	●
		課題に関する検討会実施 強化策の実施	—	●	—	—	—
組合員や地域社会との双方向で きめの細かいコミュニケーション活動 を推進します。	SNSによる情報発信	研修実施	●	—	●	★	—
		チラシ保管によるイベント参加者数の年度総括	●	●	●	●	●
		課題に関する検討会実施	●	—	—	—	—
		ツールと位置付けの検討	●	—	—	—	—
		SNS利用の技術研修実施 運用	●	★	—	—	—
		課題に関する検討会実施	—	●	●	●	●
		収集方法と内容、共有媒体の検討	—	●	—	—	—
		組合員への情報共有実施	—	●	●	●	●
		課題に関する検討会実施	●	—	—	—	—
		配信機材・技術の整備	●	—	—	—	—
多様化する組合員の暮らしに対応し、 事業・活動の組合員満足度を高 めるためにデジタル技術を活用し ます。	オンライン企画の推進	参加者のオンライン環境構築施策の検討	●	—	—	—	—
		オンライン企画実施	●	★	—	—	—
		選任部署の立ち上げ	●	●	●	●	●
		開発順序検討(0-link対応)	●	—	—	—	—
		公式サイトリニューアル	—	—	●	—	—
		ネット注文サイトリニューアル	—	—	—	—	●
		目的調整	●	—	—	—	—
		共生会幹事会との懇談会開催	●	—	—	—	—
		コアサイトの実施	★	●	●	●	●
		コアサイトの組合員共有	●	●	●	●	●
生産者・組合員・職員が将来に希望 が持てる生協のあり方を追求し、次 世代へつなげます。	職員の育成と帰属意識の形成	日生協通信教育の未実施理事による受講	●	—	—	—	—
		新任理事の通信教育受講	—	●	—	—	—
		委員長体制の実施	●	●	●	●	●
		委員会内の役割分担モデル検討と実施	●	●	●	●	●
		地区再編方針の検討と工程作成	—	—	●	—	—
		交流/支援/情報の収集	●	●	●	●	●
		署名及び請願書活動等の実施	●	●	●	●	●
		他団体との協同の推進	—	—	—	—	—
		他団体との協同の推進	—	—	—	—	—
		他団体と協同し、人・食・環境に関わる行政への働きかけを積極的に行い、課題の解決につなげます。	他団体との協同の推進 行政への働きかけの推進	●	●	●	●

完了

進行中

未着手

● 実施予定

★ 追加実施

・すべての項目について、年次総括と5か年総括を行います。

監査報告書

私たち監事は、2025年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会に出席し、理事会に提出された書類を閲覧し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、議事録を閲覧して業務及び財産の状況を調査し、2025年度の事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関係資料を調査し、2025年度の決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書当の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ組合財産の状況等に照らして指摘すべき事項は認められません。

3 追記

(1) 常務理事会は、理事会が総代会に次ぐ組合の重要な意思決定機関であることを認識してください。

理事会は、総代会に次ぐ組合の重要な意思決定機関であり、組合の業務執行における重要な事項に関して、十分な討議を経て意思決定をしなければなりません。十分な討議を経て意思決定するには、判断材料となる資料が必要なところ、常務理事会から理事会に提出された資料が不十分であったり、また何らの資料も示さ

れないまま理事会の決議事項とするなど、理事会において意思決定するには不十分なことが何度かありました。その都度、監事から指摘してきましたが、このような常務理事会の対応は、理事会を軽視していると言わざるを得ません。

常務理事会においては、理事会が総代会に次ぐ組合の重要な意思決定機関であることを認識し、理事会において十分な討議を経て意思決定できるように対応してください。

- (2) 総代会で承認された予算の範囲内で業務を行い、費用の支出には計画性を持つようにしてください。

生協法第40条及び定款第56条において、予算は組合の最高意思決定機関である総代会で決定すべき重要事項であり、理事会及び常務理事会は、総代会で承認された事業計画と予算に従って業務を執行する義務を負っています。役員は、このことを念頭におき業務を執行してください。

多額の費用の支出が予想される場合には、計画性をもって費用を支出するようにしてください。

今後、新センターの増築など設備更新のために組合員の資産を抛出し、莫大な金額の借入を行い、返済を行っていくことが予定されています。決して場当たり的とみなされるような費用の支出でなく、長期的な視点による計画性をもった費用の支出を心がけてください。

- (3) ハラスメント防止に向けた取り組みを一層強化してください。

理事会は、役員及び職員に対し、これまでハラスメント防止の研修を実施するなどハラスメント防止に向けた取り組みを行ってきましたが、あいコープみやぎ全体として、まだまだハラスメントに対する問題意識が育っていないように見受けられます。

理事会は、ハラスメント防止に向けた取り組みを一層強化してください。

2026年4月28日

生活協同組合あいコープみやぎ

監事

半田正樹 

監事

砂金直美 

第2号議案

2026年度活動方針・事業方針、計画及び予算の決定の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

01 活動方針・活動計画

2026年ビジョン1 つながり（人と人がささえあい、安心な地域社会をつくる）

活動方針1 誰もが安心して過ごせる心豊かな暮らしを目指します

活動計画1

1. ジョイケアシステムの理念や意義を改めて学び、広く伝え、組合員と地域にたすけあいの風土を育みます
 - ①地域福祉支援先とのコミュニケーションを図り、活動内容を組合員に発信します。
 - ②地域づくりボランティア活動補助金制度を引き続き実施します。
 - ③ジョイケアシステムの歴史や活動を伝え、助け合う仲間を増やします。
2. あいコープから生まれた社会福祉法人みんなの輪との協業や交流を通して、障がい者支援の輪を広げ、地域福祉を推進します
 - ①みんなの輪の商品を学び、交流の機会を作り、障がい者支援の輪を広げます。
 - ②組合員・職員共に、みんなの輪の歴史やあいコープとのつながりを学び、障がい者支援について考える機会を作ります。
3. 人権を尊重し、平和を守る社会を目指します
 - ①憲法九条を守り、関係諸団体と連携し、講演会や学習会などの情報提供を行います。
 - ②核兵器廃絶と平和な世界の実現をめざす「高校生平和大使」の活動に協力します。
 - ③フードドライブに取り組み、生活弱者への支援を実施します。
 - ④生協運動の原点を学ぶために、水俣病事件に関する学習会を実施します。
 - ⑤一人ひとりの意見を表明する選挙権を有益なものにするため「選挙に行こう」キャンペーンを実施します。
 - ⑥東日本大震災を忘れずに語り継ぐ活動を行います。
4. 福祉委員会（仮称）を立ち上げ、ジョイケア・地域福祉・平和と人権の活動を活発に行います
 - ①あいコープの平和・福祉活動をさらに活発化するため、福祉委員会の立ち上げに着手します。

2026年ビジョン2 はぐくみ（より自然で安全な食を守り育てる）

活動方針2 生産者と共に産直運動を発展させ、利用結集の力で持続可能な農畜水産業を実現します

活動計画2

1. PB 商品あいシテルを中心にまんま通信のある暮らしを広めます

- ①生産者の想いや商品の本質、価値を組合員が学ぶことでPB商品の利用結集を進め、生産者の暮らしを守りながら、安定した価格での利用と供給を続けます。
- ②組合員の暮らしに寄り添うレシピ提案や料理教室を開催し、あいコープ商品の利用を促進します。
- ③魚食を進めるため、産地・品質・美味しさを基準に選定した「魚食プロジェクト認証マーク」商品をアピールします。また共生会水産部会と協力し商品の魅力を伝えます。
- ④産直肉の価値を学び、組合員が余すことなく利用するためにもPBあいシテルを含む様々な商品開発を進めます。
- ⑤NPO 法人とうほく食育実践協会と連携し、あいコープ商品の魅力を伝えます。

2. 資源循環型農業や有機農業を産地とともに推進します

- ①無農薬、減農薬などの栽培区分に挑戦する産地の取り組みを応援し、産地見学・農業体験を企画します。
- ②激変する気候や資材高騰、農業の担い手不足の危機的状況に立ち向かうためにも、あいコープ資源循環型農業推進プロジェクトを産地とともに継続し、その取り組みを組合員へ発信します。
- ③「産地応援し隊」の活動を通して産地（生産現場）を理解する組合員を育てます。。
- ④「仙台えんのう倶楽部」と連携し、産地援農に取り組みます。

3. 「あいコープ型畜産」の将来ビジョンを生産者と組合員が共に作り、実現を目指します

- ①県内産子実トウモロコシを原料とする国産飼料を用いた養豚を行い、組合員に安全な食肉を供給し国産自給率を向上させます。世界情勢に左右されにくく地域で資源が循環する農業を実践しながら、アニマルウェルフェアに即した持続可能な養豚を組合員と生産者が共に学び続けます。
- ②社会福祉法人みんなの輪と連携し、生産現場から食卓まで一貫性のある産直肉事業を続けます。
- ③あいコープの畜産品の価値を学び合い利用結集することで、生産者の暮らしと組合員が利用し続けられる価格を守ります。

4. 食に関する問題を学びます

- ①農薬・食品添加物・放射能汚染食品・遺伝子組み換え食品・ゲノム編集食品など食に関する問題を学ぶ機会や情報提供を行います。
- ②種子法廃止・種苗法改正の影響を学び、日本の食料主権を守る活動を行います。
- ③（国内製造）による原料原産地表示や、ゲノム編集食品の表示義務がないことなど、食品表示問題ネットワークと共に改善に向けて政府に働きかけます。

2026年ビジョン3 ゆたかに（自然と調和した循環型のくらしをめざす）

活動方針3 未来につなぐ環境を残すために、暮らしと社会のシフトを進めます

活動計画3

1. 原発のない社会を目指し、省エネと再生可能エネルギーの推進により事業と暮らしのエネルギーシフトに取り組みます

- ①国の原発推進政策に反対し、女川原発再稼働を認めない活動を活発に行います。
- ②女川原発の敷地内に乾式貯蔵施設を設置することに反対します。
- ③六ヶ所再処理工場、放射能汚染廃棄物問題、ALPS処理水海洋放出、石炭火力、環境破壊や環境汚染を伴う再エネ開発など、環境破壊を引き起こす問題に反対する運動を行います。
- ④生産者の発電事業サポート体制の検討を開始します。
- ⑤「節電アクション」などの企画や学習会を通じて省エネ、再エネ生活を広め「暮らしの見直し」を進めます。
- ⑥安定ヨウ素剤事前配布会や学習会など、東京電力福島第一原発事故を忘れない活動を継続して行います。
- ⑦脱炭素社会の実現に向けて事業と活動の両面で検討を進め、取り組みます。

2. 生協運動の原点に立ち返り、有害化学物質を削減するために石けん運動と脱プラスチックを進めます

- ①プラスチック削減に取り組む脱プラアクションを進め、ゴミの総量を減らす取り組みを実施します。
- ②PB「めぐる石けんさいかち」の利用を広め、「石けん生活」を入り口に自然循環する水環境の保全を目指します。
- ③有害化学物質から子どもを守るネットワーク（子どもケミネット）と共に、暮らしの中にある香害や農薬などの有害化学物質削減に向けた取り組みを進めます。
- ④布おむつ談議や布ナプキン用無漂白ネル布地の頒布を行い、身体にも環境にも優しい暮らしの提案を進めます。
- ⑤BM生物活性水を活用し、BMW技術の理解を広めます。

3. 遺伝子組み換えやゲノム編集問題に取り組みます

遺伝子操作された作物の栽培や生物の養殖、食品製造、流通に反対し、適正な表示やGMOフリーゾーンの拡大、GMナタネ自生調査の実施、OKシードマークの表示などの活動を続けます。

2026年ビジョン4 つたえる（いきいきと学びあい、あいコープの輪を未来に伝える）

活動方針4 組合員と職員が生産者と共に、あいコープの仲間作りに取り組みます

活動計画4

1. 地域に根差した活動という原点を大切にしながら、より多くの組合員にとって利用しやすく参加しやすい生協を作ります
 - ①地区・専門委員を増やすために仲間作りを目的とした企画を開催します。
 - ②地域の組合員がつながり自主的に作る地区委員会活動を推進します。
 - ③総代の声をより反映させるため総代懇談会を開催します。
 - ④組合員の年代、ライフスタイル、加入歴に合わせたイベントや参加方法を検討します。
2. つたわる情報発信と丁寧な仲間づくり活動を通してあいコープへの共感の輪を広げます
 - ①機関紙「あいあいあい」で、あいコープの理念を社会へ発信し、商品や活動の魅力を伝え、理解を深めます。
 - ②SNSや動画を活用し、あいコープの商品や活動の魅力を発信します。
 - ③「お友達紹介キャンペーン」や地区企画への招待など、組合員による仲間づくり活動を大切にします。
 - ④組合員問い合わせ情報を有効活用し、組合員の望みを事業・活動に反映させるしくみづくりを行います。
3. 「人・食・環境」に関わる問題解決のため他団体と協同し、行政への働きかけを積極的に行います

ともに運動を進める他団体が行う集会や署名活動に協力します。
4. 日の出町センターの増築計画を着実に進め、2028年度の稼働と経営計画達成のため事業と活動が一丸となって取り組みます
5. 「Wa! わぁ祭り2026」を開催します

2026年秋、あいコープみやぎ日の出町センターを会場にWa! わぁ祭りを開催します。
6. あいコープの理念を次世代へつなぐため、組合員・生産者・職員が「あいコープみやぎ2030年ビジョン」を共有し、持続可能な未来の実現に向けて推進します
7. あいコープふくしまとの活動・事業両面における連携・連帯をよりいっそう強めます

02 2026年度 事業方針・事業計画

「活動方針・計画」と「事業方針・計画」は不可分であり、「活動方針・計画」を支え同時に支えられるものとして、26年度 事業方針・計画を次の通り提起いたします。

事業計画1：2030年ビジョン【食】の実現に向けて取り組みを進めます。

- ①組合員参加によるPB「あいシテル」商品の開発とリニューアルを進め、愛着を持って利用する組合員を増やします。
- ②商品に込められた思いやストーリーが伝わる紙面づくりと、注文しやすい企画を工夫し、組合員の利用を結集することで、利用しやすい価格の維持に努めます。
- ③商品学習会や産地交流、組合員による産地応援活動、組合員を交えた水産・畜産分野のプロジェクトを通じて、商品の背景にある食の問題を学び、考え、行動に繋げる場をつくります。
- ④「地産地消」を大切に、県内や近県の産地とこれまで以上に連携することで、オーガニックのあいコープを推進します。
- ⑤想いを共有する全国の生産者の仲間とつながり、学び合い、商品供給を通じて支え合います。
- ⑥あいコープ共生会と協同し、持続可能な農畜水産業を志す生産者の挑戦を引き続きサポートします
- ⑦あいコープ自然災害基金に組合員からのカンパを募り、激甚化する気象災害などに備えます。
- ⑧お届けする商品の「安心」を支えるため、あいシテル商品を中心とした工場点検および商品検査を実施します。商品部門の職員一人ひとりが生産者や組合員との交流を通じて、学び、成長し、作り手と食べ手を誠実につなぐ「食のプロ」として信頼される組織を目指します。

事業計画2：地域と共に歩む「あいコープの産直肉」の魅力を伝え、自給の輪を拡げます。

- ①2025年7月から、あいあいファームわ・は・わ田尻とひなた農場の産直豚飼料用トウモロコシの国産化（宮城県産）を実現しました。この希少な取り組みを持続可能なものにしていくために、地域の自治体や生産者、飼料メーカーとの連帯を深めていくとともに、飼料の国産化に取り組む仲間の輪を拡げます。
- ②私たちあいコープの食肉事業は、地域福祉と資源循環を基本とし、生産・加工・消費の流通過程を、生産者と組合員の協同の力で自ら行う貴重な取り組みです。このことを多くの人に伝え、利用の輪を拡げていくために、「産直肉の魅力を伝える」をテーマに活動します。
- ③稼働から5年を迎えるあいコープミートセンターは、みんなの輪の職員や利用者との協力しながら、安定した工場運営を維持しています。2025年10月から大郷町小・中学校の学校給食への供給も始まりました。今後も安全・安心で、美味しい産直肉の供給を継続するための経営目標として、営業利益7千2百万円（前年比101.5%）を目指します。

事業計画3：「あいが伝わる紙面づくり」をテーマに、組合員の暮らしに役立つまんま通信づくりに取り組みます。

- ①4月、10月のあいシテル商品の利用推進を目的とした「あいシテル月間」や、昨年10月の紙面リニューアルにより新たに設置した4つの特色ある特集コーナーの企画提案を充実することで、あいコープ商品の価値と魅力を発信します。
- ②「まとめてお得」や「選んでお得」など、組合員の暮らしに寄り添う新たなツールを活用した企画を推進し、組合員の利用を支えます。
- ③25年度から企画制作課の職員を3名増員し、働き方改革と業務品質向上を目的とした2チーム体制による紙面製作を開始しました。外部有識者による職員育成プログラムの学びも活かしながら、商品の価値と生産者の想いが「伝わる」まんま通信づくりを目指します。

事業計画4：業務効率の最適化を行い、環境に配慮したあいコープの理念や仕組みをより多くの人に伝え、仲間づくりを進めます。

- ①前年度に構築したオンライン加入説明などのデジタル活用をさらに推進し、共働き世帯で時間の捻出が難しい方でも、生協の理念や仕組みを理解し、納得して加入できる取り組みを進めます。
- ②「パルシステムでんき」を推進し、持続可能性と環境保護を重視した再生可能エネルギー主体の社会を目指します。
- ③デジタル技術の活用を進め、配送現場をはじめとする業務の最適化を行うと共に、システムセキュリティ対応と全部門参加型によるDX推進に取り組みます。

事業計画5：事業の基盤づくりを進め、職員が生き活きと働ける生協として成長します。

- ①職員が組合員や生産者との交流に参加し、様々な声に触れることで、あいコープの理念深化につなげます。また、内外の研修や学習活動を通じて、人材育成を進めます。
- ②職員の多様な働き方や希望する収入設計に応じたワーク・ライフ・バランスの充実や、バックオフィス業務の推進を進め、働き手の視点に立った取り組みを進めます。
- ③組合員対応の品質を高め、問合せや要望からの問題抽出と課題の解決に取り組むとともに、カスタマーハラスメント対策の義務化対応に向けた方針策定に取り組みます。
- ④ガバナンス強化のための内部統制整備に取り組みます。理事会で内部統制基本方針および実行計画を決議し、総代会で実施状況を報告します。
- ⑤20年後の事業継続を見据えた、日の出町センター増築計画を進めます。日の出町センター隣地の取得を完了し、建築業者の適正な選考を経て、年度内の建設着工を目指します。一方で、中東情勢の影響による建築資材のコスト上昇が懸念されます。建築費と経営状況の点検と精査を行い、建築着工時期については慎重かつ適切に判断します。

事業計画6：地域と共にあいコープのファンを増やし、供給高34億40百万円（前年比105.6%）を目指します。

- ①各事業計画の成果として、利用人数582,729人（前年比104.2%）、一人当たり利用金額6,048円（前年比103.0%）、受注高35億24百万円（前年比107.3%）を計画します（企画週ベース）。
- ②パルシステム商品の利用や電力供給事業、先進的な取り組みの共有による技術の向上に積極的に取り組み、パルシステム連合会との協同を進めます。
- ③全国のこだわり系の中小生協による一般社団法人生協ネットワーク21との連帯を深め、業務のスキルアップに向けた技術交流や商品の共用を進めます。

〈2026年度損益予算書〉

事業損益の部		単位 千円(前年比)	
I. 供給事業			
1. 供給高		3,440,991	105.6%
2. 供給原価	2,396,328		
供給剰余金		1,044,663	
II. 食肉加工事業			
1. 食肉加工その他の収入		55,129	
2. 食肉加工原価	218,632		
III. その他事業収入			
1. その他収入		223,789	
事業総剰余金		1,104,949	111.5%
人件費			
役員報酬	27,720		93.1%
職員給与	266,443		104.9%
職員賞与	31,880		106.7%
定時職員給与	158,760		112.0%
法定福利費	68,540		104.2%
厚生費	15,114		99.8%
委託人件費他	12,168		99.7%
(人件費計)	580,625		105.8%
物件費			
委託配送費	17,443		100.0%
役員旅費	4,571		118.5%
広報費	148,115		105.3%
教育文化費	9,841		80.6%
研修費	2,296		127.8%
委託料	27,646		100.1%
ポイント付与費	38,324		105.6%
調査研究費	573		85.6%
減価償却費	18,867		82.8%
地代家賃・リース料	22,540		110.9%
施設管理費	3,789		89.2%
修繕費	2,842		58.2%
通信交通費	19,426		122.8%
水道光熱費	22,299		100.0%
租税公課	8,217		100.0%
諸会費	3,678		100.0%
渉外費	1,798		97.2%
保険料	10,661		101.4%
備品消耗品費	50,893		106.8%
会議費	1,035		96.4%
車両運搬費	24,156		114.0%
雑費	856		178.3%
(物件費計)	439,865		103.0%
経費合計		1,020,470	104.7%
事業剰余金		84,478	508.0%
雑収入他		14,575	134.0%
経常剰余金		99,054	360.1%
教育事業等繰越戻入		2,000	66.7%
(特別損失:役員退職慰労金)	9,500		168.7%
税引前当期純利益		91,554	371.4%

注記：26年度の資金支出は、27年度予定の日の出町センター増築の前倒し分を含め、土地取得に6億300万円、建築・設備工事に3億4000万円を計画します。なお、情勢により27年度へ繰り越す場合があります。

第3号議案

役員選任規約一部改定の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

あいコープみやぎ役員選任規約は2008年6月1日から実施してきましたが、この度、規約、規則の点検を実施し、修正を行いました。以下のとおり変更することをご承認をお願いいたします。

改定の内容（新旧対照表） ※下線部は変更箇所を示します。

条文	改定案（新）	現 状
第4条 第1項（2）	第5条に定める <u>全体区分役員推薦委員会</u> 又は第6条に定める <u>地区区分役員推薦委員会</u> の委員であって現任理事でない者	第5条に定める <u>全体区推薦委員会</u> 又は第6条に定める <u>地区別推薦委員会</u> の委員であって現任理事でない者
第5条 第4項	<u>全体区分役員推薦委員会</u> は、前項の決定をするときは、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。	<u>全体区分委員会</u> は、前項の決定をするときは、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。
第6条 第1項	地区区分理事候補者を推薦する機関として、理事会で定める地区ごとに <u>地区区分役員推薦委員会</u> をおく。	地区区分理事候補者を推薦する機関として、理事会で定める地区ごとに <u>地区別推薦委員会</u> をおく。
第6条 第2項	<u>地区区分役員推薦委員会</u> は、次の委員により構成し、委員長を互選する。	<u>地区別推薦委員会</u> は、次の委員により構成し、委員長を互選する。
第6条 第2項（1）	地区委員の中から互選された委員5名以上	地区委員の <u>なか</u> から互選された委員5名以上
第6条 第3項	理事長は、地区区分理事候補者の推薦に先立ち、次の事項を公告し、 <u>地区区分役員推薦委員会</u> の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。	理事長は、地区区分理事候補者の推薦に先立ち、次の事項を公告し、 <u>地区別推薦委員会</u> の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。
第6条 第3項（3）	申し出の受付方法及び申し出の期限	申出の受付方法及び申出の期限
第6条 第4項	前項の規定により申し出ることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る	前項の規定により申出することができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る
第6条 第5項	<u>地区区分役員推薦委員会</u> は、前項の規定により申し出た組合員及び推薦委員から推薦された組合員の中 <u>なか</u> から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。	<u>地区別推薦委員会</u> は、第4項の規定により申し出た組合員及び推薦委員から推薦された組合員の中 <u>なか</u> から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。
第6条 第6項	<u>地区区分役員推薦委員会</u> は、前項の決定をするときには、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。	<u>地区別推薦委員会</u> は、前項の決定をするときには、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。
第6条 第7項	<u>地区区分役員推薦委員長</u> は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。	<u>地区別推薦委員長</u> は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

第7条 第1項	理事長は、前二条の規定による全体区分役員推薦委員会及び地区区分役員推薦委員会の報告並びに第5条第8項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。	理事長は、前二条の規定による全体区分役員推薦委員会及び地区別推薦委員会の報告並びに第5条第2項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。
第10条 第1項	選任決議が総代会で議決された時は、直ちに選任された各役員に対してその旨を通知しなければならない。	選任決議が総代会で議決された時は、直ちに選任された各役員に対してその旨を通知しなければならない。
第10条 第2項	前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届け出がないときは、役員に就任したものとみなす。	前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届け出がないときは、役員に就任したものとみなす。
第13条	この規約の改廃は総代会の議決による。	この規約の改廃は総代会の議決による。
附則	この規約は総代会の承認があった2026年6月25日に改定・施行する。	(新規追加)

役員選任規約（案）

（総則）

第1条 生活協同組合あいコープみやぎの理事及び監事の選任は、定款第18条及び第19条の定めのほか、この規約の定めるところによる。

（選任区分及び選任区域）

第2条 役員選任に当たっては、理事については以下の選任区分を設け、監事については全体区分とする。

- (1) 全体区分
- (2) 地区区分
 2. 理事の全体区分においては、生協運営全体の観点から選定する常勤理事、有識者理事及び全体区組合理事の候補者を選定する。
 3. 理事の地区区分については、理事会の定める地区ごとに組合員理事の候補者を選定する。
 4. 監事の全体区分においては、組合員監事及び有識者監事の候補者を選定する

（定数）

第3条 役員の選任区分ごとの定数、全体区分における常勤理事、有識者理事及び全体区組合理事（監事にあつては組合員監事及び有識者監事）の定数配分並びに地区区分における各地区の定数は、定款第18条の定める範囲内において、生協の事業及び組織の状況並びに各地区の組合員の数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。

（候補者になることができない者）

第4条 以下の者は役員の候補者になることができない。

- (1) 総代（役員に就任する際には退任する場合を除く）
- (2) 第5条に定める全体区分役員推薦委員会又は第6条に定める地区区分役員推薦委員会の委員であつて現任理事でない者
 2. 生協法の規定によって役員となることができない者のほか、以下の者は不適格者として役員の候補者になることができない。
 - (1) 未成年者
 - (2) 被補助人
 - (3) 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

（全体区分の理事候補者及び監事候補者の推薦）

第5条 全体区分の理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として、全体区分役員推薦委員会をおく。

2. 全体区分役員推薦委員会は、次の委員により、構成し、委員長を互選する。
 - (1) 理事長が指名した組合員 2名
 - (2) 理事会において選任した理事 5名
3. 全体区分役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。
4. 全体区分役員推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。
5. 全体区分役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

6. 理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければならない。
7. 特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を召集し、第3項により全体区分役員推薦委員会が決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関して、協議に付さなければならない。
8. 特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとする。この場合において、同意が得られなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとする。

(地区区分理事候補者の推薦)

第6条 地区区分理事候補者を推薦する機関として、理事会で定める地区ごとに地区区分役員推薦委員会をおく。

2. 地区区分役員推薦委員会は、次の委員により構成し、委員長を互選する。

(1) 地区委員の中から互選された委員5名以上

(2) 当該地区から選出された理事

3. 理事長は、地区区分理事候補者の推薦に先立ち、次の事項を公告し、地区区分役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。

(1) 役員選任を行う総代会の日時及び場所

(2) 第3条に基づき理事会が決定した地区別の理事定数

(3) 申し出の受付方法及び申し出の期限

4. 前項の規定により申し出ることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る。

5. 地区区分役員推薦委員会は、前項の規定により申し出た組合員及び推薦委員から推薦された組合員の中から、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

6. 地区区分役員推薦委員会は、前項の決定をするときには、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得よう努めるものとする。

7. 地区区分役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

(役員選任議案の決定)

第7条 理事長は、前二条の規定による全体区分役員推薦委員会及び地区区分役員推薦委員会の報告並びに第5条第8項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければならない。

3. 理事会は、前二項の規定により提案された役員選任決議について、法令並びに定款及び規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければならない。

4. 理事会は、役員の就任について各候補者の承諾を事前に得るものとする。

(役員選任議案の通知)

第8条 理事会は、法令の定めに従い、総代会の招集通知とあわせて役員選任議案を議案書に掲載して総代会に送付しなければならない。

(役員選任議案の説明及び採択)

第9条 理事は、総代会において役員選任議案の内容を説明しなければならない。

2. 総代会における役員選任議案の採択は、候補者全員を一括して行うものとする。ただし、議長が定めることにより、理事の選任に係る部分と監事の選任に係る部分を区分して採決することを妨げない。

(役員の就任)

第10条 選任決議が総代会で議決された時は、直ちに選任された各役員に対してその旨を通知しなければならない。

2. 前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届け出がないときは、役員に就任したものとみなす。

(役員補充)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用する。

(細目)

第12条 本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定める。

(改廃)

第13条 この規約の改廃は総代会の議決による。

附則

(施行)

1. この規約は2008年6月1日に制定・施行する。

附則

1. この規約は総代会の承認があった2026年6月25日に改定・施行する。

第4号議案

監事監査規則一部改定の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

あいコープみやぎ監事監査規則は2009年6月1日から実施してきましたが、この度、内部規定の点検を実施した結果、生協法改正に伴い参照条文番号を修正する必要が生じました。つきましては本規則の一部を以下のとおり変更することのご承認をお願いいたします。

改定の内容（新旧対照表） ※下線部は変更箇所を示します。

条文	変更案	現 状
第3条 (3)	生協法第 <u>31</u> 条の8に定められた役員の責任を追及する訴えにおいて、組合が理事等を補助するため、責任追及等の訴えに係る訴訟に参加する場合の同意に関する事項	生協法第31条の6に定められた役員の責任を追及する訴えにおいて、組合が理事等を補助するため、責任追及等の訴えに係る訴訟に参加する場合の同意に関する事項
第3条 (4)	生協法第 <u>31</u> 条の9に定められた決算関係書類等の監査及び監査報告の作成に関する事項	生協法第31条の7に定められた決算関係書類等の監査及び監査報告の作成に関する事項
附則	第3条(3)及び(4)の改正規定は、総代会の承認があった2026年6月25日から施行する。	

監事監査規則（案）

（目的）

第1条 本規則は、法令及び定款の規定に基づき、監事の組合の監査に関する基本事項を定めるものである。

（特定監事及び監事会）

第2条 監事は、役員選任規約第5条第6項にいう特定監事とする。

2. 監事は、相互の連絡、協議、意見調整及び役員選任規約第5条第8項の可否を決するため、随時監事会を開催することができる。
3. 監事会は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

（職務及び権限）

第3条 監事の職務及び権限は、次のとおりとする。

- (1) 消費生活協同組合法（以下「生協法」という。）第30条の3に定められた理事の職務の執行の監査及び監査報告の作成に関する事項、その他の事項
- (2) 生協法第31条の3に定められた理事が理事の組合に対する損害賠償責任を免除する議案を総代会に提出するときの同意に関する事項
- (3) 生協法第31条の8に定められた役員の責任を追及する訴えにおいて、組合が理事等を補助するため、責任追及等の訴えに係る訴訟に参加する場合の同意に関する事項
- (4) 生協法第31条の9に定められた決算関係書類等の監査及び監査報告の作成に関する事項
- (5) 生協法第33条、第36条及び第47条の2に定める理事の職務を行う者がいないとき又は総代若しくは組

会員の総代会招集請求に際し、理事が正当な理由がなく総代会の招集手続を行わないときの召集に関する事項

- (6) 定款第35条に定められた事項
- (7) その他法令及び定款に定める事項

(理事会他重要な会議への出席)

第4条 監事は、理事会に出席し、必要に応じ報告を行ない、又は意見を述べなければならない。

2. 監事は、前項以外の重要な会議に出席し、必要に応じ報告を行ない、又は意見を述べることができる。

(監査の実施)

第5条 監事は、事業年度の途中で理事の業務執行の状況に関する中間監査を行う。

2. 監事は、事業年度終了後に組合の財産及び理事の業務執行の状況に関する最終監査を行う。

3. 前2項の定期監査を行う他、必要と認めたときは臨時に監査を行うものとする。

(監査の手続)

第6条 監事は、監査の実施に際し、実施日時、目的、監査の対象をあらかじめ理事長に通知するものとする。但し、監査にあたり予告が必要でない場合はこの限りではない。

2. 監事は、理事に対し監査のために必要な諸資料の提出及び説明を求めることができる。又、必要に応じて関係者に報告を求めることができる。

3. 監査の実施にあたっては、日本生活協同組合連合会の定める生協監事監査基準に準じるものとする。

(監査の報告)

第7条 監事は、前条に定める監査を実施したときは、監査報告書を作成して理事長宛に提出しなければならない。監事の意見が異なる場合には、各自の意見を監査報告書に記載するものとする。

(子会社等に対する調査)

第8条 監事は、監査を行うために必要な範囲で、子会社に報告を求め、必要な場合にはその子会社について調査することができる。

2. 監事は、必要な場合には関連法人並びに事業連合から報告を求め、同意を得て調査することができる。

(本規則の改廃)

第9条 本規則の改廃は、監事が行い、総代会の承認を得るものとする。

附則

1. 本規則は、2009年6月1日から実施する。

附則

1. 第3条(3)及び(4)の改正規定は、総代会の承認があった2026年6月25日から施行する。

第5号議案

あいコープみやぎ2030年ビジョン承認の件

組合員、職員、生産者からなる「ビジョン委員会」では、2025年ビジョンに続く中期ビジョンの検討を重ねて参りました。5年後に向けた事業と活動の旗印として、2030年ビジョンを提案いたします。

(本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。)

あいコープみやぎ2030年ビジョン

【人】つながり～人と人がささえあい、安心な地域社会をつくる

1. ジョイケアシステムの理念や意義を改めて学び、広く伝え、組合員と地域にたすけあいの風土を育みます
 - ・ ジョイケアシステムの目的や理念を組合員に広く伝えるため、広報を強化します。
 - ・ 組合員のボランティア活動を応援する「地域づくりボランティア活動応援補助金」の支援先の開拓と交流を行います。
 - ・ 拠出金の組合員への還元率60%を維持します。
 - ・ ジョイケア基金の活用方法について検討を進め、決定します。
2. あいコープから生まれた社会福祉法人みんなの輪との協業や交流を通して、障がい者支援の輪を広げ、地域福祉を推進します
 - ・ 生産と流通におけるみんなの輪との協業をさらに進めます。
 - ・ みんなの輪との交流を通して、組合員が地域の障がい者福祉について理解を深める機会を作ります。
3. 人権を尊重し、平和を守る社会を目指します
 - ・ 戦争に反対し、憲法九条を守り、核兵器廃絶を求める活動を他団体と協力して進めます。
 - ・ 格差や貧困、ジェンダー、労働問題などの社会問題に関心を持ち、事業と活動に反映させます。
4. 福祉委員会（仮称）を立ち上げ、ジョイケア・地域福祉・平和と人権の活動を活発に行います

【食】はぐくみ～より自然で安全な食を守り育てる

1. 組合員と生産者の想いが重なる商品づくりと伝わる紙面づくり、組合員があいコープの食を学ぶ取組みを通して利用を結集し、持続的な生産を守ります
 - ・ PB「あいシテル」商品の開発・リニューアルを組合員参加により進め、愛着を持って利用する組合員を増やすことで、利用しやすい価格を維持します。
 - ・ 国産飼料を与えより良い環境で育てた、安全で健康的な畜産品を供給することで、国内自給率を押し上げる畜産を推進します。
 - ・ 日の出町センターの増築により、お届けできる商品ラインナップと取扱い頻度を増やし、組合員の多様なニーズに応えるとともに生産者を支えます。
 - ・ 商品に込められた思いやストーリーが伝わる紙面づくりと、注文しやすい企画の工夫で、週の一人あたり平均利用点数15点を目指します。
 - ・ 商品学習会や産地交流、組合員による援農活動、水産・畜産に特化したプロジェクトなどを通して、組合員が商品の背景にある食の問題を学び考える場をつくります。
2. 私たちの望む食を持続可能なものにしていくために、「産地直結」の運動と資源循環の取組みを生産者とともに推進します
 - ・ 「地産地消」を大切に、県内や近県の産地とこれまで以上に連携して、オーガニックのあいコープを推進します。

- ・ 想いを共有する全国の生産者と仲間としてつながり、学び合い、支え合います。
- ・ あいコープの生産者団体・共生会と協同し、持続可能な農畜水産業を目指す生産者の挑戦を引き続きサポートします。
- ・ あいコープ自然災害基金に組合員からのカンパを募り、激甚化する気象災害などに備えます。

【環境】ゆたかに～自然と調和した循環型の暮らしをめざす

1. 原発のない社会を目指し、省エネと再生可能エネルギーの推進により、事業と暮らしのエネルギーシフトに取り組みます
 - ・ パルシステムでんきの加入を推進します。
 - ・ 事業における再エネ比率を向上させるとともに、ソーラーシェアリングなど産地での取り組みを応援します。
 - ・ 鍋布団作りなどを通して、組合員へエネルギーシフトの意義と実践を伝える活動を行います。
 - ・ 女川原発の再稼働や乾式貯蔵施設建設に反対し、安定ヨウ素剤配布会などを通して組合員に原発の危険性を伝える活動を続けます。
 - ・ 環境破壊につながるエネルギー政策や開発に反対します。
 - ・ 脱炭素社会の実現に向けて事業と活動の両面で検討を進め、取り組みます。
2. 生協運動の原点に立ち返り、有害化学物質を削減するために石けん運動と脱プラスチックを進めます
 - ・ 組合員と職員、地域に石けんの基本を伝える活動を続け、合成洗剤から石けんへ切り替える人を増やします。
 - ・ BM活性水を活用し、BMW技術への理解を広げます。（BMW：バクテリア・ミネラル・ウォーター）
 - ・ 香害、環境ホルモンなど有害化学物質の問題を伝える活動を行います。
 - ・ 商品学習会や布おむつ・布ナプキンの普及活動などを通して暮らしの脱プラスチックを進め、事業においても商品包材の見直しなど減プラスチックに継続的に取り組みます。

【協同の力】つたえる～いきいきと学びあい、あいコープの輪を未来に伝える

1. 地域に根差した活動という原点を大切にしながら、より多くの組合員にとって利用しやすく参加しやすい生協を作ります。
 - ・ 地域の組合員がつながり自主的に作る地区委員会活動を推進します。
 - ・ 多様な年代、生活スタイルの人が参加できる組合員活動を目指します。
 - ・ 配送職員やコールセンターの対応品質、web注文などのシステムの利便性を向上させます。
2. つたわる情報発信と丁寧な仲間づくり活動を通してあいコープへの共感の輪を広げます
 - ・ 機関紙あいあいあいや公式ホームページ、SNSであいコープの理念を広く発信します。
 - ・ テレビCMやインターネット広告などのメディアを適切に活用し、あいコープの認知度を向上させます。
 - ・ 「お友達紹介キャンペーン」や地区企画への招待など、組合員による仲間づくり活動を大切にします。
3. 「人・食・環境」に関わる問題解決のため、他団体とともに学び、行政へ働きかけます
 - ・ 「選挙に行こうキャンペーン」を実施します。
 - ・ とともに運動を進める他団体が行う集会や署名活動に協力します。
4. 日の出町センターの増築計画を着実に進め、2028年度の稼働と経営計画達成のため事業と活動が一丸となって取り組みます
 - ・ 施設・設備の老朽化や狭小化の課題を解決し、安全安心な職場環境づくりに継続的に取り組みます。
 - ・ 計画の達成状況を常にチェックし、組合員へ報告します。
5. あいコープの理念を次世代へつなげるため、組合員、生産者、職員が2030年ビジョンを共有し推進します

第6号議案

役員選任の件

本総代会の終結をもって理事及び監事全員の任期が満了となります。つきましては、理事16名、監事2名の選任をお願いします。なお、監事の議案につきましては、現任監事全員の同意を頂いています。

理事及び監事の候補者は次のとおりです。

NO.	区 分	氏 名	略 歴 等	推 薦
1	理事候補者	石井 朱里	2022年理事就任 現任：副理事長	全体区分 役員推薦委員会推薦
2	理事候補者	板橋 聡	2008年入協 現任：商品部 企画制作課長	全体区分 役員推薦委員会推薦
3	理事候補者	庵原 知子	2018年仙南地区委員 現任：仙南地区委員	仙南地区 役員推薦委員会推薦
4	理事候補者	甲田 彩織	2023年仙南地区委員・ 2024年仙南地区委員長就任	全体区分 役員推薦委員会推薦
5	理事候補者	櫻井 洋子	2020年理事就任 現任：理事（ジョイケア運営委員会担当）	全体区分 役員推薦委員会推薦
6	理事候補者	佐藤 有子	2022年理事就任 現任：理事（食と農委員会/青葉地区担当）	全体区分 役員推薦委員会推
7	理事候補者	佐藤 好則	2004年入協 現任：事業部 営業課長	全体区分 役員推薦委員会推薦
8	理事候補者	庄子左知江	2023年石けん環境委員会・2024年石けん環境委員長就任 現任：石けん環境委員長	全体区分 役員推薦委員会推薦
9	理事候補者	鈴木真奈美	2016年理事就任 現任：常勤理事（組合員事務局・広報担当・食と農委員会担当）	全体区分 役員推薦委員会推薦
10	理事候補者	高橋あゆみ	2024年理事就任 現任：理事（宮城野・若林地区/青葉地区担当）	宮城野・若林地区 役員推薦委員会推薦
11	理事候補者	辻 朗子	2014年理事就任 現任：理事（泉A/泉B地区担当）	泉A地区 役員推薦委員会推薦
12	理事候補者	萩原 晃世	2024年理事就任 現任：理事（脱原発エネルギーシフト委員会担当）	全体区分 役員推薦委員会推薦
13	理事候補者	藤田 紀子	2018年理事就任 現任：理事（石巻/しおさい地区担当）	石巻地区 役員推薦委員会推薦
14	理事候補者	向所 千夏	2005年太白地区委員 2025年脱原発エネルギーシフト委員長就任 現任：脱原発エネルギーシフト委員長	全体区分 役員推薦委員会推薦
15	理事候補者	吉武 悠里	2004年入協 2018年常務理事就任 現任：常務理事	全体区分 役員推薦委員会推薦
16	理事候補者	渡辺 秀男	有識者（会計・財務） 地方銀行支店長 公益財団法人経理課長を歴任現在は兼職なし	全体区分 役員推薦委員会推薦
1	監事候補者	半田 正樹	東北学院大名誉教授 2020年監事就任 現任：監事	全体区分 役員推薦委員会推薦
2	監事候補者 (法定員外監事)	多々良 哲	2008年～2018年専務理事 2021年顧問就任 現任：顧問	全体区分 役員推薦委員会推薦

第7号議案

役員報酬限度額決定の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

2026年度の役員報酬については、下記の総額とし、その範囲内の各役員の報酬額、支払方法などについては、理事会に関しては理事会に、監事会に関しては監事の協議に、それぞれご一任ください。

- ・理事（16名）の報酬総額 月額250万円以内
- ・監事（2名）の報酬総額 月額12万円以内

第8号議案

役員退任慰労金支給額決定の件

本議案について本旨に反しない範囲での字句修正を理事会に一任願います。

本総代会を以って任期満了となる退任役員に対し、役員退任慰労金規程に基づき、退任慰労金を支給します。なお、個別の具体的な金額、支給時期、方法などは理事会にご一任ください。

- ・ 理事（3名）の退任慰労金 950万円以内

報告

2025年度住所不明組合員のみなし自由脱退手続きについて

2026年1月に生協からの所在確認の通知書に対して回答がなく、2026年2月に再度通知を出しましたが住所不明で葉書が戻ってきた組合員と2回とも回答がなかった組合員で、2年以上、利用・増資・減資・住所変更がなされていない組合員が56名いらっしゃいました。

2026年1月19日より2026年2月10日までの間、下記の公告を行いました。お問い合わせ等はありませんでした。

よって理事会において、定款10条及び「住所不明組合員のみなし自由脱退に関する規約」に基づいて、この56名の組合員を自由脱退とみなし、事業年度末に手続きをいたしました。

〈資料〉

【公 告】 住所不明組合員のみなし自由脱退手続きについて

「住所不明組合員のみなし自由脱退手続きに関する規約」に基づき、住所不明組合員のみなし自由脱退手続きに関する公告を行います。

[対象組合員]

2026年1月に生協からの所在確認の通知書に対して回答がなく、2026年2月に再度通知を出しましたが住所不明で葉書が戻ってきた組合員と2回とも回答がなかった組合員で2年以上、利用・増資・減資・住所変更がなされていない組合員が対象になります。

[公示期間]

2026年1月19日～2026年2月20日

[対象組合員の名簿閲覧と問い合わせ]

上記期間、あいコープみやぎ日の出町本部センターで住所不明組合員の確認が出来ます。対象者名簿は組合員及び組合員と同一生計を営む家族のみ閲覧が可能です。

住所確認のとれた方については、「みなし自由脱退」の対象者から除外させていただきますので、引き続き生協の利用が可能です。

[閲覧後の処理]

本公示期間終了後、所在が確認出来なかった組合員については「みなし自由脱退者」として、生活協同組合あいコープみやぎ定款10条により理事会で確認を行い、次の総代会に報告します。

[みなし自由脱退処理後の対応]

「みなし自由脱退」処理後であっても、当該組合員本人から申し出があれば、組合員としての権利は復活し、出資金は2026年12月末日の残高で組合員名簿に登録します。

なお、出資金の「払い戻し請求」があれば、出資金残高額を返還致します。

[名簿閲覧申し込み・問い合わせ窓口]

022-284-7241 総務部総務管理課

2026年1月10日
生活協同組合あいコープみやぎ
代表理事 高橋 正人

